

令和3年度 ふるさと創生NPO活動応援事業費補助金事業  
事業名「地域とともにある学校づくりの推進」

**<全国12事例>**

～学校運営協議会及び地域学校協働本部の事例～

<Q&A(R2年度作成)の続編>

「学校と地域の新たな協働(協育)」  
～二歩前進! 事例集～



令和3年9月

NPO法人大分県協育アドバイザーネットワーク

# 目 次

はじめに	3
「学校と地域の新たな協働（協育）」事例集の概要	4
<u>《 取組の事例 》</u>	
<b>課題① 地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組事例</b>	
☆福岡県春日市教育委員会 ～子どもを育む「共育」基盤の形成を目指して～	7
☆東京都杉並区立天沼小学校学校運営協議会 ～学校運営協議会の主体的な活動を基盤として～	11
<b>課題② 教職員の働き改革への学校運営協議会の対応事例</b>	
☆新潟県上越市直江津東地域学園運営協議会 ～中学校区の地域学園運営協議会の取組～	13
☆埼玉県ふじみ野市立大井小学校学校運営協議会 ～「ASN（あさひスクールネットワーク）スタンダード」による働き方改革の取組～	15
☆宮崎県都城市立沖水中学校学校運営協議会 ～都城市教育プランの実践のための学校運営協議会の活動～	17
※＜作成動画（R4年1月にHPに掲載）＞大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会 ～「教職員の働き改革を考える～学校運営協議会主催の熟議～」～	
<b>課題③ 地域（社会）に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組事例</b>	
☆新潟県上越市立春日新田小学校学校運営協議会 ～社会に開かれた教育課程への重要な3点の取組～	19
☆岡山県浅口市立寄島小学校学校運営協議会 ～前任校の取組を現任校で発展した「よりしま学」の取組～	21
☆大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会 ～教職員の願いを基にした地域学校協働活動カルテの作成～	23
<b>課題④ コロナ禍の中での学校運営協議会の取組事例</b>	
☆神奈川県厚木市立鳶尾小学校学校運営協議会 ～学校運営協議会と学校の意識の共有によるコロナ禍への対応～	25
☆岐阜県白川村白川郷学園学校運営協議会 ～コロナ禍の中で出来る学校運営協議会の活動～	27
<b>課題⑤ コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化の取組事例</b>	
☆奈良県奈良市教育委員会地域教育課 ～地域教育協議会（中学校区）の活動～	29
☆大分県別府市教育部社会教育課 ～令和2年度からの「別府市教育魅力化事業（モデル事業）」の取組～	31
☆関係資料	33

# は じ め に

私どものNPO法人大分県協育アドバイザーネットは、平成23年度に「地域の教育の協働をお手伝いすることを目的」として設立し、今年度には10周年を迎える小さな団体です。

近年の直接活動としては、平成30年度と令和元年度には文部科学省のコンサルタント事業に参加して、九州を中心としたコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の推進に関わるコンサルタントの活動を行いました。

そうした活動をベースにして、令和2年度には、大分県のNPO活動応援補助事業によって、大分県内のコミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部による協働活動の推進について、市町村教育委員会の取組状況調査を行い、そこから見えてきた様々な課題に対応するための活動を行いました。具体的には、大分県版のQ&A資料「一歩前進！ ヒント集」や、具体的な内容を紹介する解説ビデオを作成し、そうした資料等を活用して実践者を対象にした草の根的な交流・研修を行うなどの活動をしました。そうした研修会等での対象者別のアンケートで、全ての分野の参加者から「一歩前進（複数前進）の学びがあった」がほとんどで、「これからの取組の学びがあった」「これまでの取組で良いことが分かった」等の回答を含めて、多くの関係者へのお役に立てたことが分かりました。

**※Q&A資料「一歩前進！ ヒント集」や制作動画等の関係資料は、当法人のホームページに掲載しています。**

しかし、研修会での協議やアンケートにおいて多くの方から要望があったのが「どんな事例が・・・」「具体的にどうすれば・・・」ということでした。

そこで、本事例集は、「学校が抱えている大きな課題に焦点を当てて、学校運営協議会がどんな関わりをしているのか」と「学校運営協議会の活動を支える地域学校協働本部のコーディネーター組織・協働」の2つの観点から、全国の事例を紹介し、「二歩前進！ 事例集」というタイトルで作成することとしました。本事例集が関係者の方々に少しでもお役に立てれば幸いです。

最後になりましたが、事例紹介をしていただきました関係者の方々、事例の原稿作成にご協力をいただきました教育委員会、学校運営協議会の方々に深く感謝し、ご挨拶とします。

2021年（令和3年）9月

NPO法人大分県協育アドバイザーネット  
理事長 中川 忠宣

# 「学校と地域の新たな協働（協育）」事例集の概要

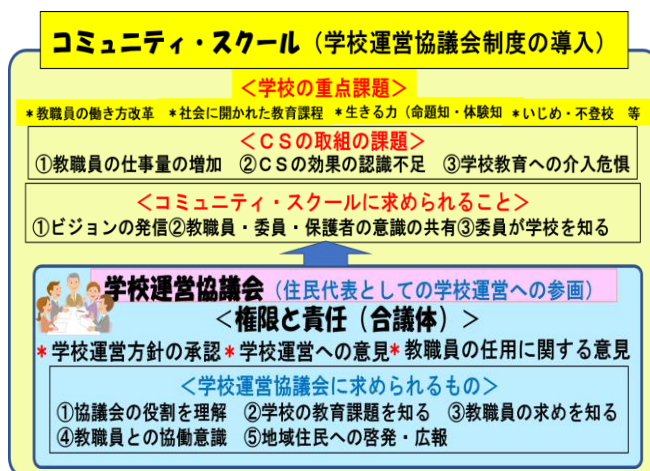
多様化、複雑化する学校教育における様々な課題を背負い込みながら日常の教育活動に汗水流し、悩みを抱えている教職員は少なくありません。メンタル面の不安定な教職員の増加や若者の教師志向の減少等も顕著であると報告されています。そうした中、教職員がゆとりと夢をもって子どもに向き合える教育環境を作っていくための1つの方策として「学校運営協議会制度」が導入されたと理解しています。この制度は「教職員の心的、時間的ゆとりから生まれる教育の質の向上」であり、「地域とともにある学校づくり」を目指す施策として推進されています。そこで、その取組の基本的な資料として令和2年度に本法人が作成した資料集の概要と、本事例集の概要について示します。

## ＜Q&A資料「一步前進！ ヒント集」の概要（令和2年度作成）＞

「地域学校協働活動」とは、地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。様々な教育課題を抱えている学校教育課題への対応のために、地域の願いを協議して実践する地域住民等の代表で組織する学校運営協議会が各学校に設置されます。加えて、地域の組織団体や個人の教育力をネットワーク化する地域学校協働本部の活動を充実することによって、地域と学校の協働による子どもの育成や地域の組織団体の活性化、住民の生きがいの創出等を図ります。このことにより、コミュニティ・スクールは「地域とともにある学校づくり」、地域学校協働活動は「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進することを目指します。

### 1. 学校運営協議会制度について

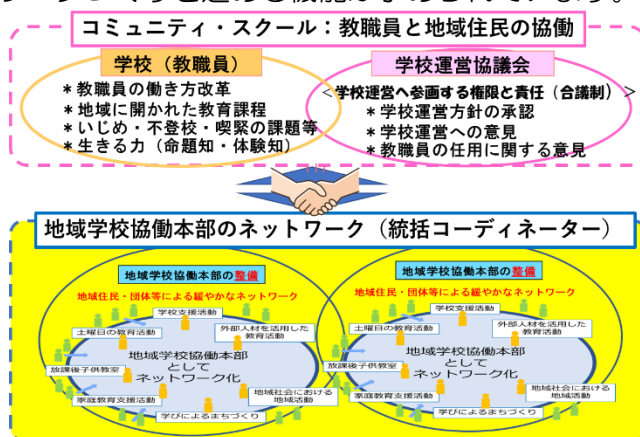
右図に示すように、教職員がゆとりを持って子どもと向き合うための働き方改革、地域とともに子どもを育てる社会に開かれた教育課程の実施、様々な環境が引き金となるいじめ・不登校対策や急に発生する喫緊の課題、子どもの主体的な学びによる学習意欲や学力の向上などの、学校だけでは対応が困難な多種多様な課題をかかえています。学校運営協議会は、そうした様々な課題について一定の権限と責任をもって、地域の想いを学校教育に反映させるなど、地域住民の代表として学校運営に参画するための機能が求められています。加えて、学校運営協議会で承認された「学校運営の基本方針」について地域住民の参加が必要となり、日常的に学校教育へ参加する地域住民や組織団体のネットワークづくりを進める機能が求められています。



### 2. 地域学校協働本部について

地域の様々な取組と連携しながら、組織団体や住民の緩やかなネットワークづくりを行う地域学校協働本部の役割が重要であり、そうしたネットワークづくりを進めるとともに、そのネットワークを使った日常的なコーディネートを経営的に行う組織体制が重要になります。（右図）

このため、統括コーディネーターを中心としたコーディネートチームが、既存の地域の組織団体のネットワークづくりを行うことが地域学校協働活動にとって重要です。その中で「連携ミーティング」等の名称で情報を共有し、活動のネットワークを広げることにも求められています。



## <事例集「二歩前進！ 事例集」の概要（本事例集：令和3年度作成）>

本事例集は、前述した「Q&A資料」をベースにして、**地域学校協働活動の両輪となる2つの施策について具体的な取組事例を掲載した資料集を作成することとしました。**1つは「**学校運営協議会の活動**」であり、2つ目は、「**地域学校協働本部のコーディネートシステム**」についてです。しかし、ただ単に「～～している。」という事例ではなく、「**学校教育の課題対応についてどう取り組んでいるか。**」という視点から、以下に述べる課題に焦点を当てて事例を掲載することとしました。しかし、紹介する事例が単に素晴らしい取組というだけではなく、「**そうした観点もあるのか！**」「**その視点も大事だよね！**」といった、二歩目の前身の参考にしていただきたい事例を掲載しました。

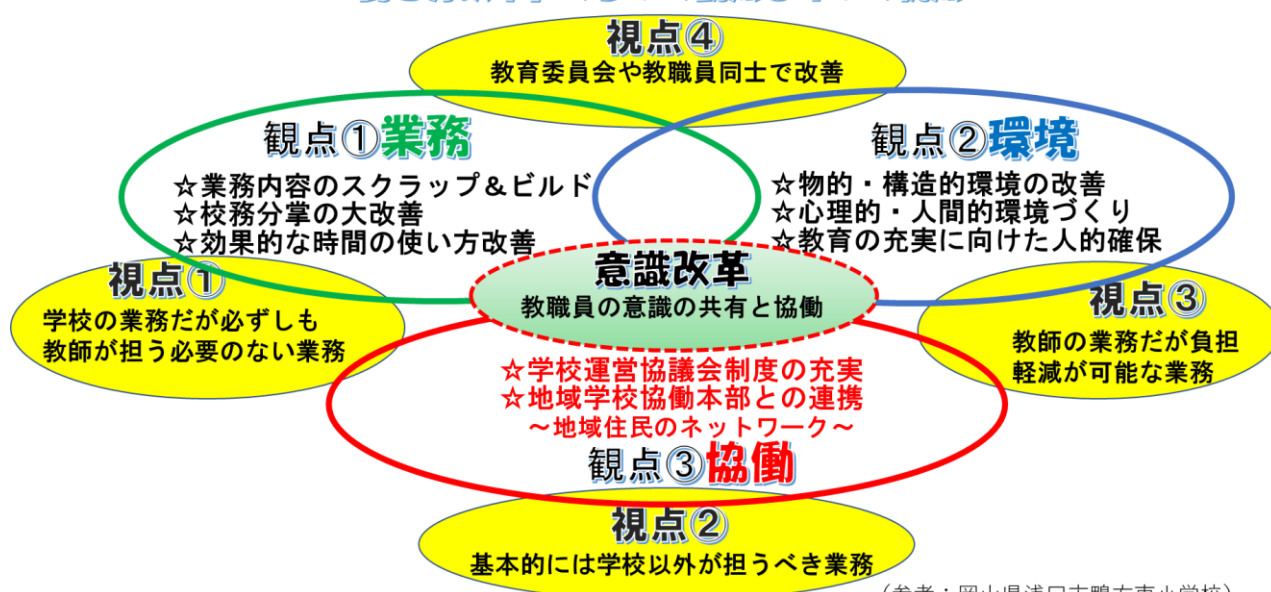
### 1. 事例集作成の基本的な考え方

前述したように、今、**学校教育に求められているものは「教職員の心的、時間的ゆとりから生まれる教育の質の向上」と**考えます。そのための施策として「**学校運営協議会制度の導入**」による、地域とともにある学校づくりと、その学校と地域をつなぐ「**地域学校協働本部の整備**」であり、**その両輪の一体的な推進**が求められています。具体的には下図に示すように「**心的・時間的なゆとりから生まれる教育の質の向上**」を、「**教職員の働き改革**」を支援する「**学校運営協議会の役割**」と「**地域学校本部の整備**」という観点から考えることとしました。

教職員が「**心的・時間的なゆとりから生まれる教育の質の向上**」を目指すには、教職員自身が主体的に取組む改善方策として「**観点①業務**」で例示した教育課程の見直しが必要です。また、「**観点②環境**」で例示した物的・人的の整備や人間関係づくりについては最も重要な取組であり、この2つの観点は、「**視点④**」で示したように教育委員会と学校とが情報を共有しつつ推進すべき観点です。

「**観点③協働**」で例示した学校運営協議会制度の充実と地域学校協働本部との連携が、地域とともにある学校づくりの基盤となる観点です。その際、学校が主体的に取り組むべき「**観点①業務**」の改善に関する理解を、保護者や地域住民にどう理解し、共有していただくかも重要です。よってこの「**観点③協働**」の取組が、教職員の意識改革による「**地域とともにある学校**」を実現する重要な観点と考えられます。この「**観点③協働**」の取組が「**視点②**」を中心として、「**視点①**」と「**視点③**」の取組を実現できるものと考えられます。よって本事例集は下図の「**観点③協働**」を中心に全国の取組事例を紹介することとしました。

### 心的・時間的ゆとりから生まれる教育の質の向上を目指す 「学校運営協議会制度」と「地域学校協働本部」の一体的推進 ～「働き方改革」の3つの観点と4つの視点～



(参考：岡山県浅口市鴨方東小学校)

## 2. 「心的・時間的なゆとりと教育の質の向上」を目指す「働き方改革」の資料

大分県大分市教育委員会の「大分市立学校における働きか企画推進計画（第二次・R3年2月）より抜粋」では、「教師が学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実など、学校における働き方改革を推進する（略）。（略）今まで以上に一人一人の児童生徒に丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、学校が担うべき業務、教師が担うべき業務を、（略）各学校や地域の実情に応じて、役割分担・適正化を図っていくことが必要である。」と示しています。

全国教育委員会の「働き改革のための取組状況調査」（文部科学省・R元年資料より抜粋）で効果が大きいと考えられる取組ベスト10として次の取組を紹介しています。

- ①部活動ガイドラインの実効性の担保
- ②学校閉庁日の設定
- ③ICTを活用（校務支援システム等の活用等）した事務作業の負担軽減
- ④留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制の整備
- ⑤部活動への外部人材の参画
- ⑥スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画
- ⑦保護者や地域・社会に対する働き方改革への理解や協力を求める取組
- ⑧行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化等
- ⑨学校に向けた調査・統計業務の削減
- ⑩サポート・スタッフをはじめとした授業準備等への外部人材の参画

## 3. 事例集の構成

- (1) 地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組の事例として「**教育行政の施策としての取組と、学校運営協議会の具体的な取組**」の2事例を掲載しました。
- (2) 「**教職員の働き改革に学校運営協議会が関わっている取組**」について3事例を掲載しました。また、参考資料として別府市立石垣小学校学校運営協議会の取組について動画を作成してR4年1月にHPに掲載予定です。
- (3) 社会に開かれた教育課程の作成に学校運営協議会が関わっている事例については、本事例集のテーマとして「**地域（社会）に開かれた教育課程の観点**」から3事例を掲載しました。
- (4) 学校でいつ起こるか分からない喫緊な課題への対応として、現代的な課題である「**コロナ禍の中で学校運営協議会が関わっている取組**」の2事例を掲載しました。
- (5) 学校運営協議会で議論された地域学校協働活動の実践に一体的に取り組むコーディネート機能について「**教育行政としてのコーディネーターのネットワーク化・組織化の取組**」の2事例を掲載しました。

## 4. 事例から見てきたこと

学校運営協議会制度と地域学校協働本部の整備による「地域学校協働活動」は、学校教育における喫緊な課題に対する「**対症療法**」とともに、その課題の原因を探り、**長期的に対応できる「原因療法**」の2つの効果が期待できる制度であると考えられます。そのための工夫として、**一定エリアでの「学園」構想的な取組や、地域の組織団体を日常的なネットワーク協働組織として機能させる体制づくり**が出来ていることなどから、大きな効果を上げていることが分かりました。

そうした中、これまでの取組の中で、この制度の導入にともなう教職員の多忙化の問題、コーディネーターの有効な配置や地域住民のネットワーク化の難しさなどの現状があることも確かです。しかし、本事例集から見えることは、この制度の導入によって、子ども達にはもちろん、教職員にとっても多くの効果がもたらされていることです。ただ、**学校運営協議会にしても、地域学校協働本部にしてもその機能を十分に発揮するには、学校運営協議会での熟議や、コーディネーターが活躍できるシステム作り、学校運営に関する教育委員会への意見等の取組が充実することが望まれます。**

課題① 地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組  
 <福岡県春日市教育委員会>

～子どもを育む「共育」基盤の形成を目指して～

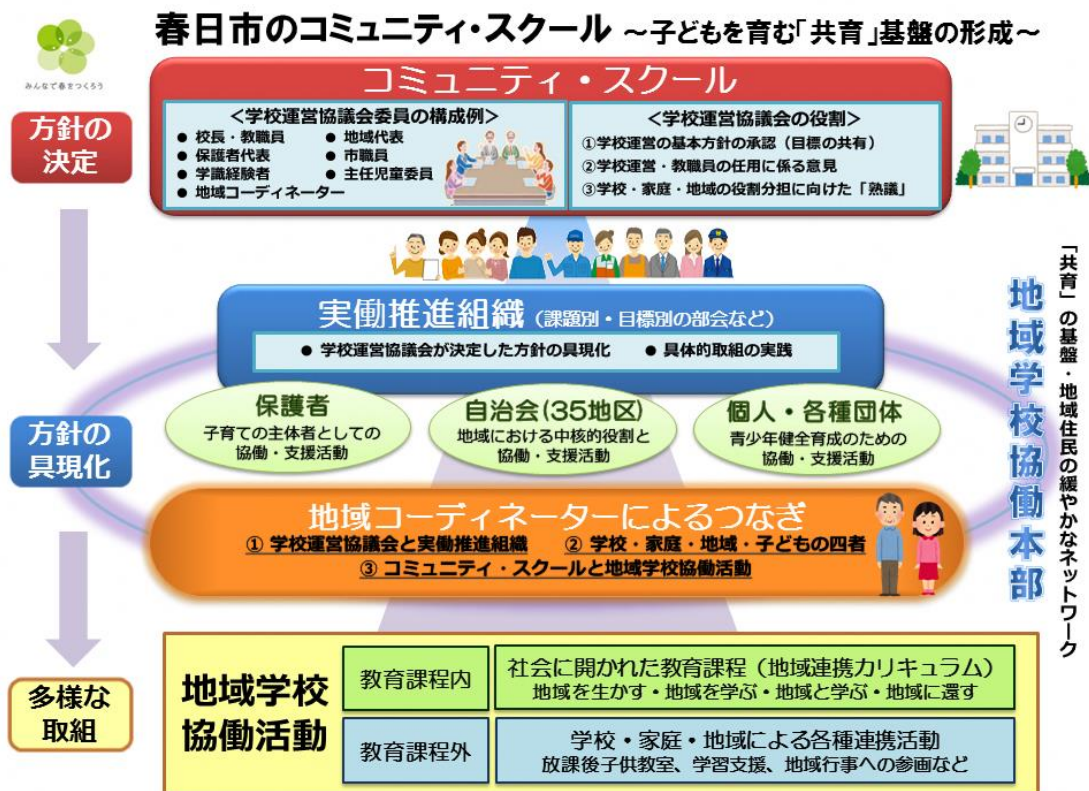
<学校運営協議会制度と地域学校協働本部のこれまでの取組の概要>

春日市では、平成 17 年度に春日北小学校、日の出小学校、春日北中学校が九州で初めてコミュニティ・スクール（CS）に移行しました。以降順次導入を進め、平成 22 年 4 月には市内 18 小中学校が全て CS になっています。校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会において、①教育・子育てに関する目標や課題を協議会委員が共有し、②その解決のため、学校・家庭・地域の三者が役割と責任を分担するとともに、③お互いに連携・補完し合う「協働・責任分担」方式による CS を展開しています。

また、学校運営協議会で話し合い決定したことを実践するため、各学校では、その推進部となる実働推進組織を置いています。実働推進組織は、教職員、保護者、地域の代表（学校運営協議会委員含む）で構成しています。

令和 2 年度には、CS 推進の仕組図をリニューアルしました（図 1）。これは、国の示す概念（「地域学校協働本部＝地域住民の緩やかなネットワーク」、「CS と地域学校協働活動の一体的推進」等）と市のこれまでの取組を整合させたものです。市内では、CS を中心にしなが、学校の取組のほか、自治会の行事、PTA 活動、放課後子供教室や子ども会、子ども食堂等の多様な地域学校協働活動が、点ではなく面として旺盛に展開されており、地域ぐるみで子どもを育む「共育」の基盤（地域住民の緩やかなネットワーク）が各学校、各地区で形成されています。

<コミュニティ・スクール推進の仕組図>



協働活動の旺盛さの最大の要因は、平成 21 年度に自治会制度の改革を首長部局が行ったことです。制度改革によって、自治会は、行政の下請けではなく、パートナーシップの関係にある、

まちづくりの中核的存在となりました。この強固な地縁組織の存在がCSへの大きな支援につながりました。あと一つの要因は、CS導入以前から「地域ぐるみで子どもを育てる」考え方があったことです。市民への学校施設開放推進に始まり、地域人材養成講座等、学校を拠点として地域住民が子どもに関わるシステムを構築してきました。CSの推進、地域の多様な人材の活用を掲げる一億総活躍社会等、国が進める政策と方向を一致させながら取組を進めてきた成果が現在の状況であると考えます。

平成27年度からは、CSのさらなる推進のため、地域コーディネーターを各校に順次配置し、令和3年度に地域学校協働推進員の全小中学校への配置を完了しました（同推進員の通称を、従前と同じ「地域コーディネーター」と規定）。地域コーディネーターは、地域学校協働本部の軸となり、つながりを広げ、強める役割を担っています。

### ＜地域とともにある学校づくりの具体的な取組事例＞

#### 【学校と家庭・地域の双方向の関係構築】

市は「CSをまちづくりにつなげる」ことを標榜しており、そのために一貫して重視してきたのが、学校・家庭・地域の三者がそれぞれ得るところがある、双方向の関係（Win-Winの関係性）を構築することです。学校を支援する活動を得ただけであれば、CSである必然性は乏しいと考えます。重要なのは、「家庭・地域による学校支援活動」に加え、「学校・家庭・地域の三者又は二者が協働する活動」や「学校・子どもによる地域貢献活動」を展開することです。

#### 【地域のキーパーソンの学校運営協議会委員への任命】

学校運営協議会委員には、複数の地域学校協働活動に関わるキーパーソンを任命している例が多く見られます。全ての協働活動を学校運営協議会の議事とするのは時間的制限もあり不可能ですが、キーパーソンが協議会に参加することで、CSをベースとして教育目標や情報を共有し、その他の協働活動とベクトルを合わせ、一体的に取組を展開することが可能となります。

また、主任児童委員を全小中学校で協議会委員に任命し、①学校、家庭、地域との関係構築及びネットワーク形成、②不登校、要保護児童生徒、母子・父子家庭等子どもの課題解決に向けた協議会での議論促進、③学校と福祉部局の間のつなぎの役割を果たすこと等を図っています。

#### 【学校運営協議会での熟議の推進】

学校運営協議会において深いレベルで協議することが、協議会委員の当事者意識の向上に直結するため、市から各学校に対し、学校運営協議会における熟議の実施を求めています。

熟議のテーマは「校則の見直し」、「不登校対策」、「教職員の働き方改革」等各校の状況に応じて設定します。コロナ禍にあってもウェブ会議システムの使用等工夫を講じて実施しています。

#### 【子どもを加えた「四者」によるコミュニティ・スクール】



▲自治会長と協議する児童（大谷小）

子どもたちは、学校・家庭・地域に支えられるだけでなく、地区夏祭りの司会や運営補助、地域清掃等、様々な地域行事に住民の一員として参画し、地域に貢献・還元する活動を多く行っています。一部の学校では、学校運営協議会に子どもが参加し、協議会委員の大人たちと堂々と意見交換する姿も見られます。地域行事の一部を自分たちで企画・運営したり、多くの市民と関わったりする体験は、子どもの社会に関わる力（市民性）、自尊感情やコミュニケーション能力の向上等につながっています。



## 【地域コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化】

地域コーディネーターは、学校と家庭・地域（自治会等）の間に立ち、意見や要望、連絡事項等を取りまとめ、両者の連携を強化したり、人脈を生かして学校支援ボランティアや外部講師を増やしたりする役割を担っています。

本市のコミュニティ・スクールでは、学校・地域の特色を生かして、それぞれの学校ごとに内容の異なる多彩な教育活動が行われています。その長所を生かすため、地域コーディネーターの役割を大きく3つ定めています（①教育活動等の支援 ②学校・地域の情報収集・発信 ③学校運営協議会への参加・運営支援）。具体的な活動については、効果的なものとなるように各学校で工夫しています。

なお、エリア内の地域コーディネーターのネットワーク化のため、CS研修及び情報交換会を市教育委員会主催で体系的・計画的に実施しています。「他校の優良な実践を自校にも取り入れられる」との感想が聞かれるなど、ネットワーク化が活動の促進につながっています。

### ◆地域コーディネーターのネットワーク化 ～研修機会の提供



Knowledge City Board of Education, Fukui



▲優良な実践を紹介する市報記事（R3. 4. 15号）

## ※参考【社会に開かれた教育課程の作成への学校運営協議会等の関わり】

本市では、社会に開かれた教育課程を「地域連携カリキュラム」と称しており、「地域を生かす・地域を学ぶ・地域と学ぶ・地域に還す」の4つの観点から、全小中学校において、地域の実情及び特色に応じた取組を練り上げています。平成30年度からは、市教育委員会が全校の情報を集約し、「地域連携カリキュラム実施計画一覧表」として取りまとめて全小中学校に提供し、今後の見直しや開発の促進を図っています。学校運営協議会及び実働推進組織のカリキュラム・マネジメントへの関わりは概ね次のとおりです。

- 計画段階・・・年度初めの学校運営協議会にて、学校から提案される学校経営方針や年間カリキュラムの承認、年間の教育目標や主な取組の目標共有等を行います。また、実働推進組織では、協議会で承認された目標達成のため、三者による連携活動（例：おやじの会による自転車教室、親子スマホ学習会、地域夏祭り参画等）の具体的内容や役割分担等の実施計画を決定します。なお、子どもの地域貢献活動等、内容によっては子ども代表も参加します。
- 実施段階・・・自治会、PTAやおやじの会等の団体組織、学校支援ボランティア組織に位置づく学生や一般市民等の参加を得て、実働推進組織の実施計画に基づき実践します。
- 評価・改善段階・・・学校運営協議会で教育目標の達成状況や活動の取組状況の評価・改善に向けた協議を行うとともに、実働推進組織では、三者連携活動の目標達成状況や実施計画の評価・改善、次期取組の方向性を検討します。

## ◆ 地域学校協働活動の成果

### 子どもの育ち

- 生きる力の育成（市民性、自尊感情、コミュニケーション能力、学力）

### 大人の育ち

- 協働活動が異業種交流、世代間交流を生み、生涯学習の場としても機能
- 当事者意識や市民性の向上、自己有用感、やりがい

### 地域の活性化(協働のまちづくり)

- 地域行事の参加者増・「安全安心なまち、子育てのまち」等地域の魅力向上
- 地域活性化の基盤となるキーパーソンの育成
- 人材の好循環（PTA役員、自治会役員、推進員 等の間で）

KasugaCity Board of Education.Fukuoka



#### 【成果】

- 学校・家庭・地域の三者連携により、「共育」活動が充実し、学校・家庭・地域の教育力向上につながっています。
- 地域活性化の基盤となるキーパーソン（活動の中核的な担い手）が数多く生まれ、そのことがコロナ禍にあっても効果を発揮しています。【例】行政や学校が主導せずとも、コロナ禍での教職員の業務肥大化を踏まえ、校内施設消毒ボランティアが自発的に7校で企画、学校との協議を経て実施される等）

#### 【今後の方向性】

ネットワークをより大きく・より強く  
⇒ 協働活動の持続可能性を向上

- ①CSの理解促進（CSの趣旨や取組への理解・共有の促進、市民の認知度の向上等）
- ②CSの取組の充実（学校運営協議会、地域学校協働活動の更なる充実等）
- ③学校・家庭・地域の連携協働体制づくり（地域コーディネーターによる支援の充実、協働活動の中心的な担い手の確保と幅広い住民の参画の促進等）

#### ◆地域学校協働活動の総合化・ネットワーク化 ～活動例



高校生⇒小学生の学習支援  
【公民館寺子屋(大和町地区自治会)】



子ども食堂【ダイニング「つどい」】  
【小倉東公民館にて有志主催】



社会に開かれた教育課程  
【谷っ子ふるさとカリキュラム】



放課後子供教室【谷っ子  
アンビニヤス広場(自由遊び)】

KasugaCity Board of Education.Fukuoka



## 課題① 地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組

〈東京都杉並区立天沼小学校学校運営協議会〉

### ～学校運営協議会の主体的な活動を基盤として～

#### 〈学校運営協議会制度と地域学校協働本部のこれまでの経緯の概要〉

杉並区立天沼小学校は、平成22年度からコミュニティ・スクールとしてスタートしました。これは、地域住民や保護者等が学校運営協議会を通して学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営にかかわることで、地域に開かれた信頼される学校づくり、特色ある学校づくりを推進する取組です。

学校運営協議会では、保護者・地域・学校が一体となって子どもたちの育成にあたっていきいと話し合い、毎年、地域や保護者の皆様に子どもたちの育成に向けたテーマへの取組を呼びかけています。

また、一年間の教育内容を分かりやすく発信する「天沼小がめざす教育のご紹介」を作成、配布して理解を求め、年度末には内容に応じた学校評価等を行って検証しています。このことにより、関係者の声を集めて、いつまでも変わらない本質的なことを学ぶ「不易」の教育と、時代の変化に対応する力をはぐくむ「進化」の教育とを、「特色ある教育活動」に位置づけ、推進しています。

特に「不易」の教育は、地域学校協働活動の中心的活動として位置づけ、地域学校協働本部「あまぬまワンダラーズ」とともに進めています。

#### 〈天沼小学校のコミュニティ・スクールの運営の概要〉

学校運営協議会は月1回の定例会で協議を深めながら、保護者・地域・学校が一体となったよりよい教育環境づくりに取り組んでいます。

児童・保護者・地域関係者、教職員から、学校評価アンケートや熟議等で寄せられた評価・意見を反映させながら、「地域と共にある学校」として、学校運営や教育活動を充実させる取組を考えます。また、天沼小をより知っ

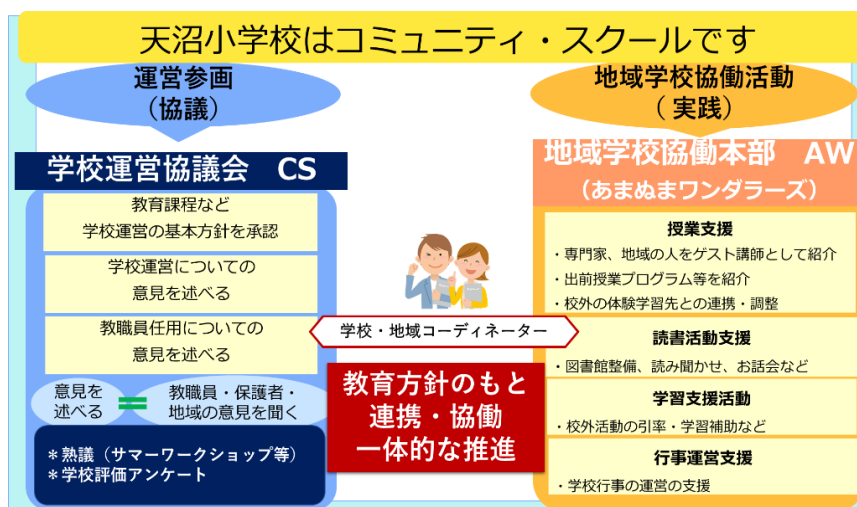
ていただき、保護者、地域の人たち、学校をつなぐための広報資料の作成などを行っています。

地域学校協働本部は、学校、地域、保護者とのコミュニケーションを大切にしながら、様々な協働活動を行い、子どもたちが地域の大人たちと関わり、体験を通して学びへの意欲を高めていけるよう活動をしています。

学習にゲストティーチャーやサポーターをコーディネートして、多様な交流活動・体験活動を豊かに進めるとともに、安全・安心な教育活動となるように連携しています。

また、教育課程内の土曜授業では、「地域と共にある土曜日」の授業として、保護者・地域の人たちも学び合える取組を行います。

さらに、土曜日学校（あまぬまハッピーさたでい）や、放課後子ども教室（あまぬまハッピーくらぶ）など、学校教育活動外の体験・学習教室も、子どもたちにとって楽しく活動できるよう、場づくりを企画・運営しています。



## <地域とともにある学校づくりの具体的な取組>

### <教員の働き方改革への対応>

令和元年度に、学校運営協議会として学校運営・業務改善の両面から、日々の業務を行う教職員の声を聞き、その対応を協議するために教職員アンケートを行い、その後、この内容をもとに熟議（教職員・保護者・地域にて）を行い、教職員が何に対して負担と感じているかの聞き取りをしました。その際には、熟議のテーブルに学校運営協議会委員が1名ずつ入り、ファシリテートして聞き取りの結果を学校運営協議会で共有しました。学校内での対応の内容とともに、学校運営協議会で考える業務改善を進めるなどして、安心して効率化を考えて欲しいと発信することで、教職員は前向きに改善を考えていったように思います。

### <社会に開かれた教育課程や現代的教育課題への対応>

地域との連携・協働により様々な協働活動を実施しています。学校運営協議会で学校方針に基づき地域学校協働活動の方針を協議してカリキュラムマネジメントを行い、それを地域学校協働本部のコーディネーターがコーディネートして実施しています。

「特色ある教育活動『不易』」にあたる、日本の伝統・文化理解教育、読書活動、キャリア教育は、地域の専門家、町会ネットワーク、商店会や地域団体等と協働して体系的に進めています。

#### 日本の伝統・文化 理解教育

茶道、書道、華道、伝統和楽器、百人一首、昔遊び、紙すき、手描き友禅、折り紙、藍染めなど、地域の専門家をゲストティーチャーとしてお招きし、和の心を学ぶ体験学習をおこなっています。



#### 読書活動

学校司書、ゲストティーチャーや保護者サポーターと連携をして、お話会や朝の読み聞かせを運営。そして学校図書館整備活動の協力をしています。



#### キャリア教育

地域の交流を通して、社会を知り、将来への夢や希望、自分の得意分野を活かして前向きに生きていく意欲を育てています。



### <コーディネーターのネットワーク化・組織化>

杉並区は各学校に地域学校協働本部が設置されており、各学校複数名のコーディネーターが活動しています。さらに「分区」という近隣5校程度のブロックがあります。学校内でのコーディネーター同士、「分区」でのネットワーク交流を図るため、SNSでの繋がりは欠かせません。困った時の相談等をし合うなどして、コーディネーター同士の協働の仕組みが出来ています。

## <学校運営協議会制度の成果と今後の方向性>

### 【成果】

学校評価アンケートの結果（令和2年度）では、コミュニティ・スクールとしての学校運営に対して、83.2%の、地域学校協働本部との協働による教育活動の実施に対しては95.2%の肯定的意見をいただいております。教職員からはいずれも100%の肯定的意見となっています。今や、天沼小の教育活動においてはその存在が欠かせないものとなっています。

### 【今後の方向性】

学校・保護者・地域が協力し合って子どもたちを育てていくため、教育内容をより分かりやすく発信し、透明性を持って学校教育を進めていき、信頼された学校であるよう尽力していきます。

## 課題② 教職員の働き方改革への学校運営協議会の対応

＜新潟県上越市直江津東地域学園運営協議会＞

### ～中学校区の地域学園運営協議会の取組～

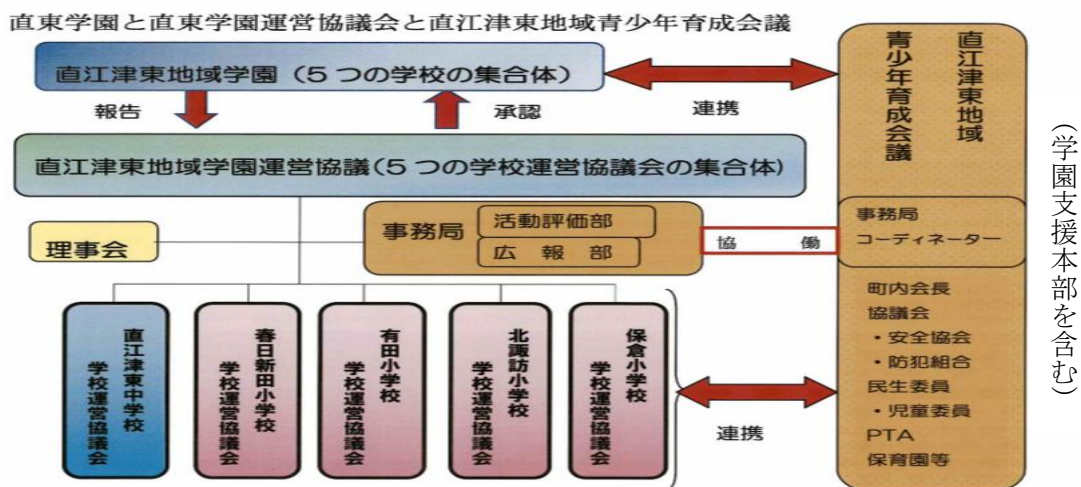
#### ＜学校運営協議会制度のこれまでの取組の概要＞

上越市教育委員会による平成24年度からの市内全小・中学校コミュニティスクール導入に先行して、平成23年08月01日、直江津東地域の4小学校と1中学校は、直江津東中学校区内の各学校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と位置づけることにしました。そして、直江津東中学校区内の小学校と1中学校（以下 学園という）の運営に関して上越市教育委員会及び学園内学校長の権限と責任の下、直江津東中学校区の地域住民及び学園保護者の学園運営への参画の促進や連携強化を進めるために「直江津東地域学園運営協議会」を設立しました。

これ以降、学園（5小・中学校）と地域住民、保護者等とが信頼関係を深め、一体となって学園運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいます。

学園運営協議会では、小4・中1の5校のキャリア教育の活動を主体的に行っており、財政的には、地域内の各種団体からの助成金や上越市の「地域活動支援事業」を活用しています。さらに、地域活動支援事業の、提案書・申請書・実績報告書作成事務、地域協議会でのヒアリング参加及び業者への支払い等の会計業務は、学校関係者（教頭、事務職員等）に頼ることなく、すべて学園運営協議会事務局が行っています。

#### ＜直江津東地域学園運営協議会組織と取組の概要＞



「地域がつくる地域の学校は地域で支える」ことを趣旨として、地域住民、保護者が、学園内の5校の学校長と協力して学園を運営し、支える仕組みです。組織としては、意思決定機関である「学園運営協議会」とその決定事項を具体的に執行する「学園支援本部（青少年育成会議事務局）」からできています。

学園運営協議会のボードメンバーは、町内会、地域住民、保護者、学校長、学識 経験者から構成され、各学校の学校運営協議会の活動とも連動しながら取り組んでいます。

学園支援本部は5つの学校をカバーする形で学園内に1つ設置しており、12人メンバーで構成されています。本部の役割は、活動の事業内容により、それを実行するに適切な構成員や支援組織（主に、青少年育成会議構成団体）に実行をお願いするなど、バックヤードとしての機能を果たすこととしています。そのために、メンバーは在住している学校の運営協議会の委員であり、青少年育成会議の事務局メンバーを兼ねています。月1回の、本部会（事務局会）で、情報の収集・交換・発信を行い活動にスピード感をもたらしています。

## <学園としての各学校運営協議会の具体的な取組>

学園協議会では、教職員がこれまで担ってきた教育活動について、地域住民が協働することによって教職員がゆとりをもって子ども達と向かい合う時間の確保、地域とともにある学校運営を進めるために以下の方向性を確認して、それぞれの5つの学校の学校運営協議会と協働した活動を行っています。

### 1. 小・中キャリア教育支援のボランティア募集

教職員が児童に寄り添う時間を生み出すために、活動内容に応じて、ボランティア確保の要請が学校からある場合は、ボランティア募集を行います。例えば、自然体験活動（オリエンテーリング見守り、炊飯活動の手伝い、工作作業の手伝い等）の教職員の補助、文化祭のイベントの手伝い（裏方作業）を行っています。

### 2. 夏休み中の児童の学習に向けた関係団体との連携（公民館、退職教職員の会）

学校運営協議会で課題となった、夏休みの児童の学習援助については、既存の事業（公民館事業「夏休みこどものつどい」）とのコラボレーションや、退職教職員の会との連携（指導者として、退職教職員を依頼）などを行い、夏休み中の5日間の開催が実現しています。

### 3. PTA、学校後援会の安全・安心に関わる活動支援

PTA、学校後援会が設置していた、安全注意の看板作成についての事業は、これまで教職員が行っていましたが、これを地区内の交通安全・防犯協会の事業に変更するようにコーディネートしました。協会が必要数の取りまとめ及び業者への発注・支払い、設置を行うことで、教職員の事務の軽減が図れました。

## <学園としての広域の取組による教職員の働き改革の成果と今後の方向性>

### 【成果】

#### 1. 小・中キャリア教育支援のボランティア募集



定例的に実施しているボランティア活動（本の読み聞かせ、家庭科の授業支援）を中心に、学校の教育活動に必要なとされるボランティア人員の確保を行うことで、教職員が描いている教育活動への支援が図られています。これらの学園の活動に対して、保護者ボランティアも学校の要請に基づいて増加傾向にあります。

#### 2. 夏休み中の児童の学習に向けた関係団体との連携（公民館、退職教職員の会）

公民館や退職教職員の会とのコーディネートを行うことと、運営を公民館と退職教職員の会のメンバーに委ねることで、教職員が直接関わる時間は発生しなくて運営できます。  
☆令和3年度実績：参加児童は延べ100名、指導者は延べ17名と、多くの参加者があります。



#### 3. PTA、学校後援会の安全・安心に関わる活動支援

地区内の交通安全・防犯協会に事業変更を依頼することで、関係町内会が率先して設置に当たってくれています。各種の事務や関係団体との連絡調整を教職員が関与せずに事業が行われていることで教職員の事務軽減が図られています。

### 【今後の方向性】

いずれの例も、学園地域支援本部がコーディネートすることで実現していますが、学園運営協議会、学校運営協議会内で、学校が担っている活動を、①教職員が行う活動、②教職員と協働して行う活動、③保護者が行う活動、④地域が行う活動に整理し、共有することが必要です。このことを受けて、実行に向けての課題を明らかにしながら課題解決に向けて、できる範囲で少しずつ歩みを進めることが今後求められる方向です。

## 課題② 教職員の働き方改革への学校運営協議会の対応

＜埼玉県ふじみ野市立大井小学校学校運営協議会＞

### ～「ASN(あさひスクールネットワーク)スタンダード」による働き方改革の取組～

#### ＜学校運営協議会制度のこれまでの取組の概要＞

教職員の働き改革の柱の1つに、地域や保護者との協働・意識の共有による業務の改善や充実、ゆとり教育の実践があると考えます。その実現に不可欠な学校運営協議会制度を令和元年度に導入し、「ASN(あさひスクールネットワーク)スタンダード」を完成させて取り組んでいます。

埼玉県は地域学校協働活動のはたらきを『学校応援団』として、各校での活動を確立しています。今後いわゆるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のため、学校応援団を一層組織化し、統括コーディネーターによる活動の調整を進めることとしました。学校応援団統括コーディネーターは、学校運営協議会の委員でもあります。統括コーディネーターを中心として、学習支援、緑化、図書支援、ベルマーク(福祉)、安心安全、学習環境の各コーディネーターが人数の調整、活動内容の確認・伝達等を行います。これまで、担任等が行っていた調整などを各コーディネーターが活動の意図をよく理解し調整することによって、担任等が子どもたちに向き合う時間に専念することができます。

#### ＜コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の未来像の概要＞

～「ASN(あさひスクールネットワーク)スタンダード」の取組～

### 「ASN(あさひスクールネットワーク)スタンダード」

#### 「ASN安全スタンダード」

方針①みんなで地域の安全・安心を！  
方針②情報端末を正しく理解して使おう！  
方針③自転車に正しく安全に乗ろう！

#### 「ASN学習スタンダード」

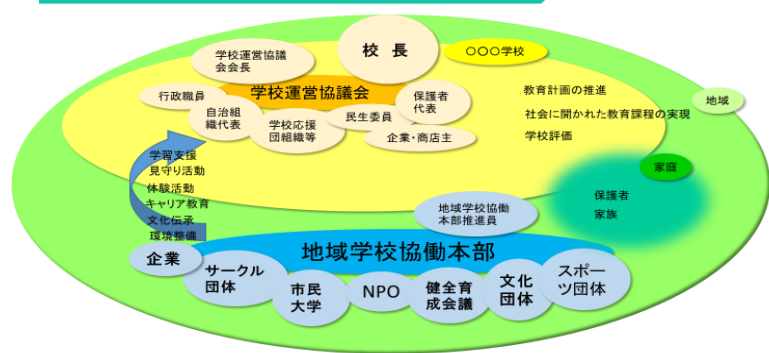
方針①社会に求められる資質・能力を育成を！  
方針②地域の教育力を生かした授業・体験活動を！  
方針③連携して児童の学習環境づくりを！

#### 「ASN環境スタンダード」

方針①総がかりできれいな学校づくりを！  
方針②総がかりできれいな地域づくりを！

教職員と学校運営協議会の意見交換によって教職員の願いや課題を共有し、出来ることから実現しています。ふじみ野市は、社会教育課が中心となり、コミュニティ・スクールと一体となった地域学校協働活動を検討協議している段階です。その取組に先駆けて、地域学校協働本部に地域学校協働活動推進員

#### CSと地域学校協働活動の未来像



(学校運営協議会と学校応援団活動をつなぐ人材)を指名し、より地域の人財発掘、地域連携の取り組みを試行しており、「ASN安全スタンダード」「ASN学習スタンダード」「ASN環境スタンダード」の3つが、それぞれのスタンダードで具体的な取組をしています。

学校応援団は、学校の要望に基づいて「できる人ができるときにできることを」行う登録制のチームです。これから育てる地域学校協働活動は、人と人とを緩やかに繋ぐネットワークとして機能するために地域に広く人財を求めるものです。地域学校協働活動推進員は、地域をよく知り、人と人との繋がりを大切に、学校運営協議会の熟議内容と連携を図ります。この役割が市内全体の共通事項となり、活動が広がれば、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりが一層組織的に、持続可能な状態として推進できるものと考えています。大井小学校の取組を基盤として、市内各校への情報発信、研修機会を社会教育課が準備しています。

## <教職員の働き改革に対応した学校運営協議会の取組>

「ASNスタンダード」に従って、以下のような出来る活動から順に取り組んでいます。

### 1. 「ASN安全スタンダード」の活動

現状ではコロナ禍のため多くの取組は実施できていません。一斉下校や、『子供110番家』の確認、通学路点検を保護者、地域協力者で行えるように準備しています。実施できれば、地域の安全と子どもの安全を守る視点を地域にもたらすことができると考えます。ただ、自治町会組織も多くの活動を抑制しているところなので、活動の成果を示すまでには至っていません。

### 2. 「ASN環境スタンダード」の活動

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置により、6月初めからの分散登校を経てようやく学校教育が始まったことから、学校は教育課程の実施が最重要課題でした。感染を心配する状況から、学校運営協議会や学校応援団活動は2学期からの始動になりました。そのような状況の中、前年度の振り返りにあった、学校運営協議会委員の「もっと子どもの声を聴きたい。」という思いを具体化することが、令和2年度にできることではないかという思いに至りました。そこで、子どもたちの願いを実現するために。児童会役員の6年生を中心に子どもたちが取組みたい4つのことを学校運営協議会でプレゼンし、それをどのように実現するかを熟議しました。

一例として、「コロナで多くの行事がなくなってしまった学校のために、明るい花壇を創り、みんなの気持ちを前向きにしたい。」と花壇作成の提案がありました。その気持ちを受け止めて実現すべく、学校運営協議会から学校応援団の緑化グループと児童会代表との打ち合わせ、児童ボランティア募集などの活動が進み、花壇の土づくりから、花壇のデザイン、植え付け、除草や水やりの管理などの様々な活動に多くの子どもたちが関わり、委員をはじめとする学校応援団の協力者とともに、密に配慮して活動を展開しました。この活動の中心は、学校応援団の緑化グループで、地域への呼びかけや花の苗の選択を中心に行い、教職員ではない大人が関わり子どもと一緒に実現しました。



## <「ASNスタンダード」による働き改革への成果と今後の方向性>

### 【成果】

実際の活動は、新型コロナウイルス感染症により大きく制限せざるを得ない状況でした。その中であっても、学校運営協議会では、子どものために何が出来るかを考えて取り組んだ結果、また、組織的な学校応援団（地域学校協働活動を念頭に置いた）の活動により、教職員だけでは出来ない活動、教職員が子どもに向き合う時間を確保できる体制が整い始めていると考えます。

### 【今後の方向性】

教育委員会では、コミュニティ・スクールは学校教育課が中心となって進めてきました。地域学校協働活動は学校応援団よりも更に広く地域をつなぐネットワークとして、地域協働の観点を持った首長部局の担当課と社会教育課との協働による取組が求められていると考えます。また、地域と学校、地域と学校運営協議会をつなぐ人財（コーディネーター等）が不可欠であり、そうした人財をどのように確保していくかを、教育委員会と相談をしながら取り組んでいきたいと考えています。



## 課題② 教職員の働き方改革への学校運営協議会の対応

＜宮崎県都城市立沖水中学校・学校運営協議会＞

### ～都城市教育プランの実践のための学校運営協議会の活動～

#### ＜学校運営協議会制度のこれまでの取組の概要＞

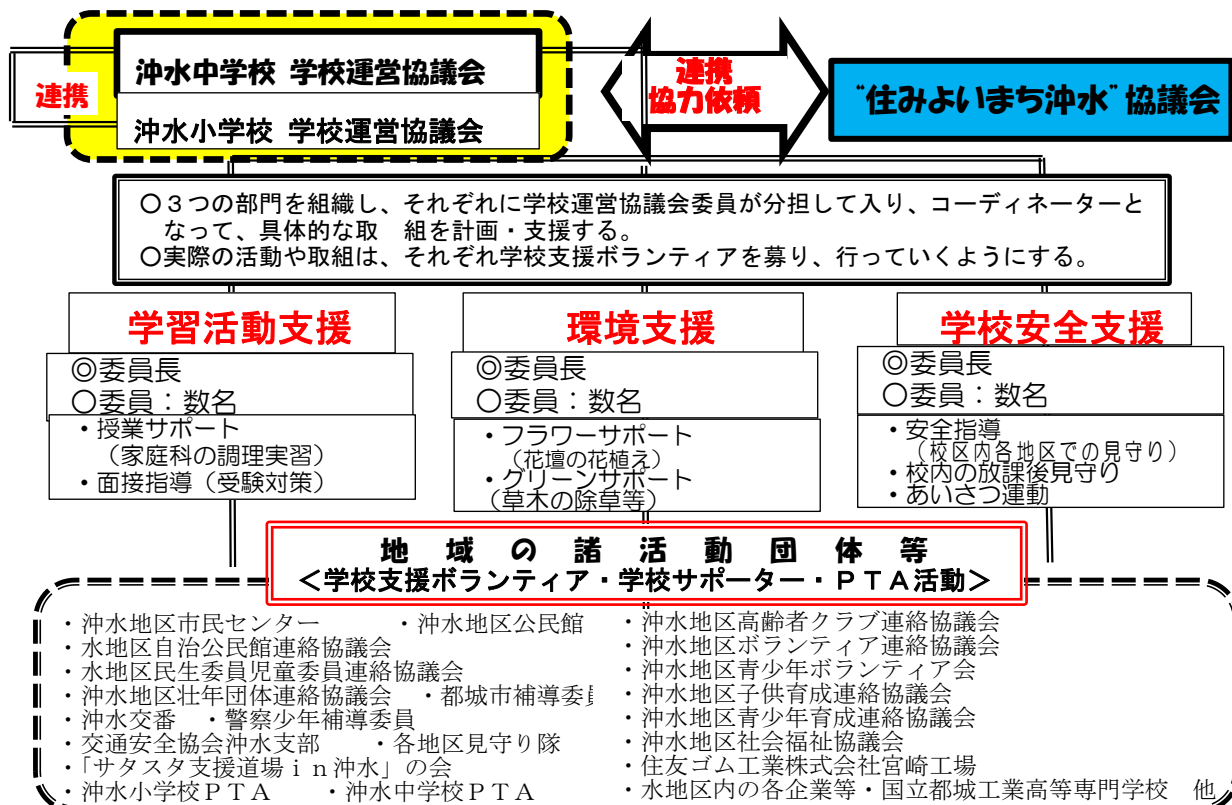
本校は平成 25 年度に学校運営協議会制度を導入しました。その意義は 学校と地域の人々（保護者・地域住民等）が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てていくことは、子どもの豊かな育ちを確保するとともに、そこに関わる大人たちの成長も促し、ひいては地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにつながります。こうした地域とともにある学校づくりを進めていくために次の3点が強く求められています。

- ①学校と地域の人々が、みんなでよく考え、話し合っていくこと（熟議）
- ②同じ目標に向かって、一緒になって活動していくこと（協働）
- ③校長を中心に人をつなぎ、学校の組織としての力を上手く引き出すこと（学校のマネジメント）

令和 2 年 3 月に都城市教育委員会が「学校における働き方改革推進プラン～教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できるために～」の施策を策定し、市内の全ての公立学校での取組を進めています。施策の柱は、全ての学校での取組、教育委員会の主体的な取組、学校の工夫による独自の取組の3つになっていますが、学校運営協議会制度との関連では、

1. 全市一斉の取組として、家庭・地域等との連携による業務の役割分担と適正化の取組について、通学路の安全確保や地域ボランティア等の協力の促進、児童生徒の歩道等に対する対応方法、学校徴収金の徴収・管理、地域学校協働活動推進員との連携体制等を推進する。
2. コミュニティ・スクールの推進によって、教職員が子どもと向かい合う時間を確保するために、学校運営協議会において、委員が当事者意識を高め、教職員の勤務実態などの課題の共有、地域や家庭が果たすべきものなどの役割分担や協働の取組などについて熟議を行う。とし、本校では本市教育委員会のプランを受けて取組を行っています。

#### ＜学校運営協議会の取組の概要＞



この図に示すような地域の多くの組織団体とのネットワークによって本校の教育課題への対応が可能になり、その事が教職員のゆとりをもたらしています。

## <教職員の働き改革に向けた具体的な活動>

教職員の働き改革に繋がっている地域の方々への支援活動は学習支援と環境支援、安全支援の活動が中心です。以下に示す活動は学校運営協議会と学校との熟議等で検討されましたが、こうした活動が教職員の心のゆとりや時間的なゆとりを生んでいます。

### 1. 学校支援活動による教育課程の改善

#### (1) 学習支援

①授業サポートとして、1年生家庭科の調理実習の時間に地域の方々のサポートをいただいている。安全な作業と調理のコツなどを教えていただき、生徒も教師も大変充実した時間を過ごすことができました。

②面接指導は、学校運営協議会委員の方や地域の方々に、3年生の高校入試に向けて面接指導をしていただき、教師以外の人の面接ということで緊張して取り組み、大変貴重な体験となりました。

#### (2) 環境支援

・フラワーサポートとして、高齢者クラブの方々による花壇の花植えや手入れ等をしていただき、葉牡丹やひまわり、コスモス等、季節の花を植えていただきました。

#### (3) 学校安全支援

・スクールサポートは、水曜日の職員会議や職員研修の時間の校内見守りや部活動等の巡回、生徒の登下校時の見守り活動等も行っています。



## <教職員の働き改革への成果と今後の方向性>

### 【成果】

地域の方々への支援や協働によって、これまで教員が多くの時間を使っていたことの解消や、教員が持たない知識などによる質の高い教育活動を行うことができました。こうした活動は本校の体制図に示したように、地域の多くの組織団体とのネットワークによるものと考えています。

#### (1) 職員の負担の軽減

○花壇の花植えや植え替え、そして、その維持管理を定期的に行ってもらえるので、教職員の環境整備の負担軽減につながっています。

○家庭科の調理実習において、そのサポートをしてもらえることで、安心して生徒一人ひとりにきめ細やかな指導ができます。

#### (2) 生徒の安全面の配慮

○水曜日の放課後は、職員会を行っているが、その時間、生徒たちのみで部活動を行っているため、事故やトラブルが心配でしたが、スクールサポーターが見回りをしてもらえるということで、安心して会議を行うことができます。

#### (3) 学校運営協議会委員の構成

○各種のサポートに対して、その日程調整や人員の配置などを学校運営協議会委員が行うことによって、スムーズな調整が図られました。

○事務主査が学校運営協議会委員のメンバーに加わることによって、教頭のサポートをすることができ、教頭の負担軽減につながりました。

### 【今後の方向性】

#### 1. コロナ禍における取組

コロナ禍において、当初予定していた取組ができなかったため、今後、ICT活用など間接的な支援方法について検討を行い、取り組みたいと考えています。

#### 2. 学校運営協議会委員の構成等

学校運営協議会委員については、学校区域以外や企業経営者から登用して新たな視点で取り組むことや、働き方の改善のために職員の要望の洗い出し等の取組を行いたいと考えています。

## 課題② 地域（社会）に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組

＜新潟県上越市立春日新田小学校＞

### ～社会に開かれた教育課程への重要な3点の取組～

#### ＜学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な取組＞

平成21年度に、直江津東中学校区で地域青少年育成会議（地域学校協働本部）を設置しました。また、平成23年度に、直江津東中学校区にある5つの小・中学校に、学校運営協議会を導入しました。教職員や地域の皆様がとても熱心であり、当初から二つの組織が一体的に取り組む姿が見られ、学校や地域における教育の理念や様々な取組の情報が、地域に広がっています。

社会に開かれた教育課程の実践については、中央教育審議会答申（H28.12.21）で示された次の3点を重視して、目標や課題解決にせまるために学校・子ども・家庭・地域が何をすべきか、学校運営協議会で熟議し、様々な取組を行ってきました。

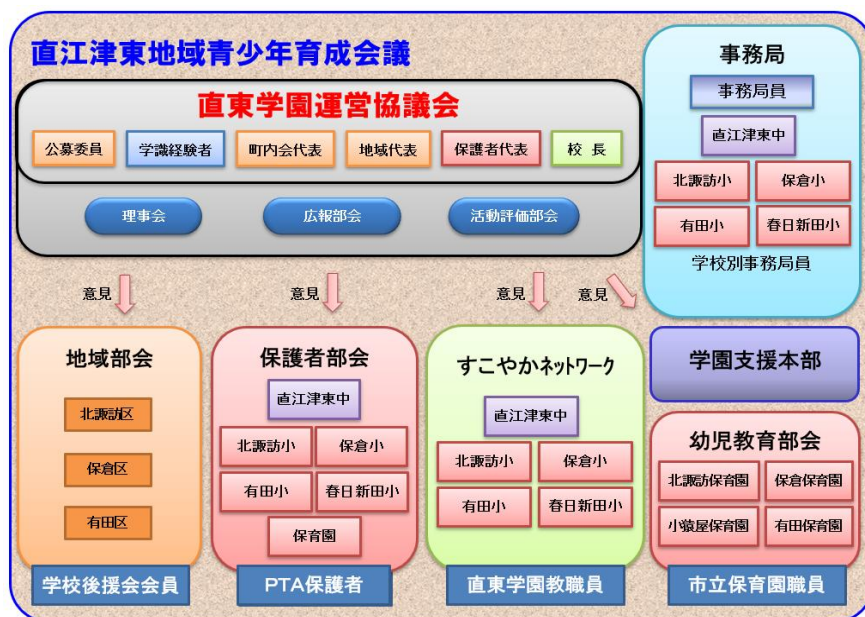
- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと
- ②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること

#### ＜取組の概要＞

本地域の地域学校協働本部は、直江津東地域青少年育成会議と呼んでいます。ここに学校も含まれていることから、各校の学校運営協議会の集合体である直東学園運営協議会も含まれ、「地域の子どもは地域で育てる」を合言葉に、一体的な取組をしています。

学校からの要請や学校運営協議会、直江津東地域青少年育成会議での協議結果を基に、学校や保育園の支援、家庭や地域ができることなどに取り組んでいます。

大学の附属学校や県立学校等に在学する本地域に住む子どもも皆、地域の子どもとして対象に含め、地域の行事等を通して育てています。



#### ＜地域（社会）に開かれた教育課程の具体的な活動＞

前述の3点にかかわる取組について紹介をします。

- ①直東学園運営協議会を含む直江津東地域青少年育成会議では、直江津東地域で目指す子ども像と育みたい資質・能力を目標として設定しました。本校では、この目標も念頭に置いて自校の

教育目標を見直し、教育目標の実現に向けて教育課程の改善を図りました。

また、人間関係づくりや社会性を育むうえで、挨拶はとても重要です。本校では、どの子どもも明るく爽やかな挨拶ができるように、指導していました。さらに、子どもだけでなく、大人も気持ちよい挨拶ができ、明るい挨拶が飛び交う地域を創りたいと考えました。

これらの目標や地域ぐるみの挨拶については、学校だよりのほか、直江津東地域の住民や学校等に配布するたより「直東学園ニュース」で知らせ、理念や取組情報を共有化しています。

②本校の教育目標は、右のように目指す子ども像と育みたい資質・能力で示しています。教職員は、各学年・学級の経営計画、各教科等のカリキュラム編成において、これらを意識し、地域コーディネーター等から地域の情報や助言を得るなどして作成しています。

上越市立春日新田小学校 教育目標

☆思いやりの心もち 協力し合う子  
(共感性、社会性、人間関係形成力)

☆深く考え 工夫して学習に取り組む子  
(意欲、思考力、判断力、表現力、主体的に学ぶ態度)

☆進んで体をきたえ 自ら生活を築く子  
(バランスのとれた体力、よりよい生活習慣を身に付ける態度)

\* ( ) は育みたい  
資質・能力

③本校の学校運営協議会では、教育目標や課題解決にせまるために、「学校がすること」「子どもがすること」「家庭がすること」「地域がすること」を、熟議を通して具体的に決めていきます。それを学校だけでなく、家庭や地域における日頃の取組につなげ、考え方の共有と行動連携をします。さらに、次の図のようにこれらの取組を評価し、具体的な改善策を考え、取組をさらに推進するようマネジメントします。すぐに成果を求めず、中長期的な見方に立って取り組みます。

④学校で進めた挨拶の取組は、学校運営協議会での熟議で下のように決め、家庭や地域を巻き込み、地域ぐるみで取り組んでいます。

**<学校がすること>**

○登校時に登校班ごとに挨拶し合うことや来校者を含めお互いに元気な挨拶をする「あいさつ運動」を推進する。

**<子どもがすること>**

○誰にでも自分から挨拶をする。

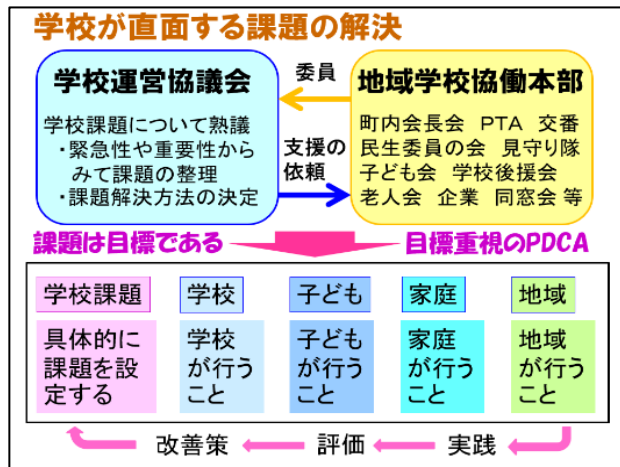
**<家庭がすること>**

○親子の対話を大切に、毎日挨拶をする。また、委員であるPTA会長が、会員に家庭でも挨拶をするよう話をします。

**<地域がすること>**

○登下校の見守り時に、子どもと挨拶をする。

また、学区内の町内会長が集まる会で、委員である町内会長がそれぞれのまちでも進んで挨拶するよう話をします。



**<成果と今後の方向性>**

**<成果>**

○課題は、実践したから見えた成果であり、次の目標です。目標にせまるために、学校・子ども・家庭・地域が何をすべきか、具体的にすることで、取組や評価等がしやすくなりました。

○学校と地域等が理念や価値ある取組情報を共有する方法は、実際の姿やその価値等をたよりだけでなく、HPでの掲載のほか、新聞やTVなどのマスコミの協力がとても有効でした。

**<今後の方向性>**

○学校運営協議会や地域学校協働本部の後継者を探すことが難しいです。日頃から学校や地域の活動にかかわってくださる人に声がけをし、仲良くなることから始め、誘っていきます。

○毎年、地域のことを知らない新たな教職員が異動してきます。年度当初の研修が大切であり、短時間で学べるプレゼンやこれまでの活動記録などを使って研修会ができるようにします。

### 課題③ 地域（社会）に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組

＜岡山県浅口市立寄島小学校学校運営協議会＞

## ～前任校の取組を現任校で発展した「よしま学」の取組～

### ＜学校運営協議会制度のこれまでの取組の概要＞

前任校である浅口市立鴨方東小学校で働き方改革とCSの一体化を目指して取り組み、会則（役割）の中にも「教職員の働き方に関すること」と明記し、職員の時間外勤務の状況や、運動会やとんど祭り等行事の縮小や改善、廃止について学校運営協議会に諮りつつコミュニティ・スクールとしての取組を行いました。

また、地域の方々に、不登校児童へ関わっていただいたり、これまで教員が行っていた生け花やワックスがけ等の環境整備を支援していただいたりすることで、教員の負担感の軽減や子どもと向き合う時間、教育活動の時間がうまれました。

地域と連携協働することそのものが、子どもの落ち着きや生徒指導の未然防止につながり、教員の負担感の軽減の一助になることが分かりました。

この取組を現任校である本校においても下図のような仕組みで継続し、地域に開かれた教育課程の作成と実践を行うために、学校運営協議会の協力をいただいて取り組んでいます。



### ＜よしま魅力化推進協議会の組織と取組の概要＞

寄島地区には公立の保育園・こども園、小学校、中学校が各1校園ずつ設置されており、以前より4校園で交流活動等を進めてまいりました。そういった経緯から、全体の呼称として、「寄島学園」と呼んでいます。令和2年度から、4校園の寄島学園コミュニティ・スクールとして活動をしています。また、寄島小学校では4つのプロジェクトチーム（学び・心と体・絆・ワークスタイル）を組織し、学び・心と体・絆の3チームが寄島学園CSの3部会と連動しています。本学校でのそれぞれの取組や課題に対して、CS部会で協議して実践に生かす仕組みとなっています。



### ＜よしま魅力化推進協議会の具体的な取組＞

#### 【学校運営協議会の3部会の取組】

学校運営協議会の下部組織として、①学力に関すること②生徒指導や生活習慣に関すること③学校支援ボランティアや体験活動、交流活動に関することの3つの部会を設けています。

#### ＜学びづくり部会の取組＞

○学習習慣の定着へ向けて小中一貫教育系統表の作成、家庭学習の手引き、啓発用クリアファイルの作成、Yorisho夏寺子屋の実施等に取り組んでいます。

#### ＜心と体づくり部会の取組＞

○「認めて ほめて 励ます」運動として、子どもの「キラリ」を見つけ「キラリ★タワー」への掲示による自己肯定感の向上を図る取組や、中学生のソーシャルスキルトレーニング、基本的生活習慣の定着や保護者の「子どもの良いところを見つけ」、寄島学園通信（年3回）の発行等の活動を行っています。



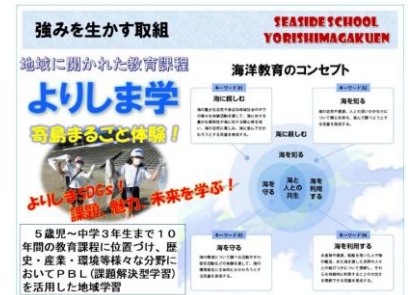
## ＜絆づくり部会の取組＞

○学校支援ボランティアの力を生かす「よりしま学ゲストティーチャー」の促進と学校支援ボランティア一覧表の作成、体験活動・交流活動の充実、小学生・中学生の園児との交流、中学生ボランティアの育成、「よりしま学」の開発（校内研究部とともに）等に取り組んでいます。さらに、のぼり旗の作成、寄島学園コミュニティ・スクール通信による発信を行っています。

### 【よりしま学の取組】

令和2年度から、寄島の魅力「海」をテーマに、保育園・こども園も含めて小学校1年生～中学校3年生までの生活科、総合的な学習を核にして寄島の魅力や課題を探り、ふるさとに誇りをもつ子どもの育成を目指した「よりしま学」に取り組んでいます。

作成に当たっては、小中学校教職員がフィールドワークをして地域素材をカリキュラムシートに落とし込み、そのシートをもとに、教員、PTA役員、地域住民、中学生、岡山大学生40～50名でのワークショップで改善したシートを学校運営協議会で協議してカリキュラムシートや各学年のストーリーシート、「よりしま学」指導計画を作成しました。



## ＜よりしま魅力化推進協議会の成果と課題＞

### 【成果】

- ①チームワークスタイルやCSの取組により、学校支援ボランティアが関わることで、教員は児童全体に目が行き届きます。また「よりしま学」においての引率や現地での学習サポート、「Yorisho 夏寺子屋」での地域・保護者・中学生ボランティア（赤ペン先生）の活動により、効率的な学習活動となり、教員の負担感の軽減や子どもと向き合う時間の確保につながるとともに、児童は落ち着きを保ち、結果として生徒指導上の課題が解決されれば、負担感の軽減につながるものと考えます。
- ②学校支援ボランティアの方々のサポートや専門的知識の伝達は、児童の学習意欲を高め、子どもの社会性やコミュニケーション力の育成、心の落ち着きにもつながります。こうして、ナナメの関係である中学生や地域の良き大人が児童に関わることで、サポートを受けた児童は、中学生になった時ボランティアとして小学校の活動に関わろうとします。さらに大人になったときは、次世代の子どもたちのために関わろうとするのではないかと思います。学びの循環が地域の中に生まれます。
- ③協議会や部会の中で地域の方々と協議をしたり、様々な世代の方々と熟議をしたりすることで、教職員には「地域との連携協働」に対する意識が高まります。また、子どもと地域住民、教職員と地域住民、地域住民同士の間関係の構築につながり、子どもをサポートする体制へと発展します。

### 【今後の方向性】

- 教育活動としては、多様な他者との交流活動や体験活動の充実、「よりしま学」での学び、家庭教育への仕掛け・啓発など、学びの基礎基本の定着や、自己肯定感・自己有用感の向上につながる取組を、進めていかなければならないと考えています。
- 組織運営に関しては、形式的な会議とならないために、関係者の目的意識や当事者意識の向上が図られ、課題解決へ向けての会議運営となるよう企画の段階で検討する必要があります。そのためには、組織運営上の課題解決も含め、学校組織とCS組織の一体化による新たなアイデアを加えながら地域とともにあるチーム学校づくりに取り組みたいと考えています。



課題③ 地域（社会）に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組  
 <大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会>

～教職員の願いを基にした地域学校協働活動カルテの作成～

<学校運営協議会のこれまでの取組の概要>

別府市立石垣小学校学校運営協議会は平成 26 年度と平成 27 年度は準備期間として委員の選考、教職員の意識調査、コミュニティ・スクールとして目指す方向性等について下記の3つのグループで協議を行い、平成 28 年度に学校運営協議会制度を導入しました。

「すき間支援応援隊」

：教職員だけでは困難な「教育活動のすき間」を地域住民が支援する地域づくりを進める。

「子どもの学びづくり応援隊」

：学校内外の教育活動で、子どもの学びに大人が関わっていく取組を進める。

「協育の石垣推進隊」

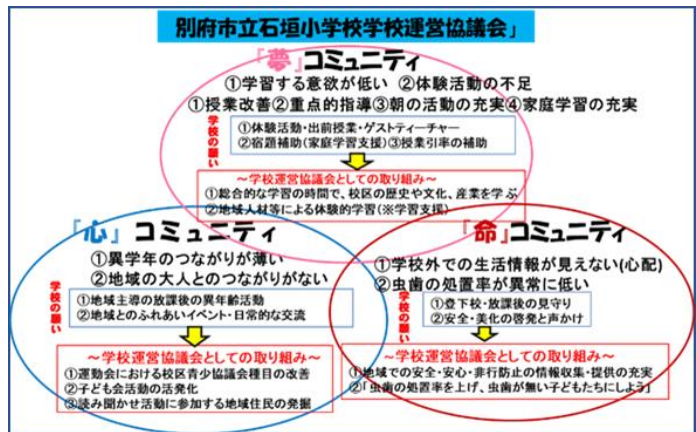
：学校・保護者・地域住民のネットワークづくりを通じた子育ての地域づくりを進める。

平成 28 年度の導入によって学校運営協議会委員の委嘱を行うなどして本格的な取組を始めました。具体的には、委員長等と学校関係者による「企画委員会」で基本的に事項を協議して、年間6回の運営協議会を開催します。毎年第1回は委員研修を行い、運営協議会の役割を確認します。その他、授業参観、個別の教育活動の検討、年1回の教職員との情報交換、学力向上会議と学校関係者評価、年間活動の振り返りと次年度の学校運営の骨子の協議を行います。

なお、別府市ではコーディネーターは公民館職員が兼務し、域内の1中学校と2小学校を担当していますが、学校の要望によって公民館活動を行っている地域住民の方々への学校支援活動の募集をおこなう役割を担っていますので、学校運営協議会での協議事項は、必要に応じてコーディネーターに伝える仕組みになっています。

<教職員のゆとりと充実による学校運営のために！>

石垣小学校の教職員は、学校教育に求められている「地域とともにある学校づくり」や「現在の課題であるコロナへの対応」等の多くの課題に対応しながら教育活動を行っています。将来の子どもの活躍は、家庭や地域にとってとても大切なことであり、先生方・地域の方々・保護者の皆さんが、将来の子どもの姿を夢見ながら、「今の石垣小学校の充実した教育活動」について先生方と話しながら、協力して子どもを育てていくための熟議を行いました。



「社会に開かれた教育課程」（教科・道徳・特別活動・総合的な学習、補充活動・学習環境づくり）の3つめの柱である地域との協働活動プログラムを検討しました。また、教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりして、学校教育を学校内に閉じずに、社会と共有・連携しながら実現させることを目指した「地域に開かれた教育課程」のために、学校で行う「地域に開かれた教育課程」については38カルテ、公民館や地域で行う11のカルテを作成しました。

- ①教職員と一体となった「地域に開かれた教育課程」の検討
- ②地域住民の参加と関係団体・組織との協働<PTAの役割の確認>
- ③学校運営協議会（合議体）の役割を共有く出来る人が、出来る時に、出来ることを>

## ＜「地域に開かれた教育課程」の作成の取組＞

前記の取組によって、学校で行う「地域に開かれた教育課程」については今後も充実・拡大することとしており、学校運営協議会の企画やコーディネートによる下記の具体的な活動を紹介しますが、ボランティアの方には「4つの心がけ」と「4つの心得」を伝えています。

### 1. 朝先生→対象学年 1年生・2年生

担任が教室を空ける朝の時間に子どもたちの見守りボランティアがいてくれると安心であるという希望を受け平成29年度から実施しました。

### 2. 夏休みステップアップ学習支援ボランティア→対象学年・5・6年生

児童の個々のつまずきを早期に解消するため、学校が夏季休業中に実施する「学力向上ステップアップ講座」へのボランティア募集の呼びかけや運営への参画することとしました。

### 3. 「おもしろ算数教室」学習支援ボランティア →対象学年 3年生

「算数体感プリント集」（非売品）を活用して、切ったり貼ったり、長さを図ったり等の算数的活動を通して算数に興味関心をもたせる学習活動を始めました。

### 4. 読み聞かせ・読書活動（読みきかせサークルと協働）→対象学年全学年

○毎週水曜日にローテーションでの読み聞かせ活動を行っています。

○6年生を対象に「卒業前の読み聞かせ集会」を3月卒業式前に行っています。

### 5. 地域に開かれた教育課程への取組としての外部人材の活用→対象学年全学年

○特別授業として、企業の招聘（武田製薬・全日空・カルビースナックスクール等）や外国の子ども達との交流（R元：香港小学生との文化交流会）を企画・運営しました。

○継続的な活動として、地域企業への社会見学（豊豫物産・地獄巡り等）や、地域住民との交流（火おこし体験、魚焼き体験等）等の学習支援ボランティアのコーディネートをしています。

## ＜学校運営協議会の関わりによる成果と今後の方向性＞

### 【成果】

「地域とともにある学校づくり」を目指しての取組による関係者の意見や現状を紹介します。

#### ＜教職員＞

- ・「朝先生」がいてくれたので、安心して職員朝会に出ることができました。（1年生担任）
- ・地域でも、子どもたちと「朝先生」やボランティアさんとの挨拶・交流が見られてほほえましい思いです。
- ・校区内の見学場所探しや支援ボランティアさんの手配等をしてくれて助かります。
- ・年間1回ですが、運営協議会の委員さんと懇談できて、身近になった気がします。
- ・カルテを活用できることでゆとりが出来ます。

#### ＜保護者（PTA）＞

- ・学校運営協議会でここまで協議して取り組んでいただいていることを初めて知りました。

#### ＜自治会関係者＞

- ・自治会としては依頼があれば取り組みますので今後も協力したいと思います。

### 【今後の方向性】

令和3年6月の千葉県での死傷者を出した悲惨な交通事故による通学路の再点検においても、本校では、急遽、地域の自治会やPTAの取組による通学路の点検活動を行いました。今後は、地域の組織団体、機関等との地域ぐるみの日常的なネットワークを広げていく必要があります。そのために必要な「公的なコーディネーター」の配置を行政にお願いしつつ、教職員がゆとりを持って子どもに向かい合える教育活動が出来るよう、地域社会へ発信していきたいと思っています。





課題④ コロナ禍の中での学校運営協議会の取組  
 <神奈川県厚木市立鳶尾小学校学校運営協議会>

～学校運営協議会と学校の意識の共有によるコロナ禍への対応～

<厚木市における学校運営協議会制度のこれまでの取組の概要>

厚木市では、平成26年度からモデル校3校にコミュニティ・スクールを導入し、平成30年6月に全市立小・中学校36校に導入が完了し、地域とともにある学校づくりを進め、子どもたちの豊かな成長と健やかな育ちを支えています。

新型コロナウイルス感染症への学校の対応として、教員による毎日の清掃・消毒を行っていましたが、教員の負担を減らすため、学校運営協議会やPTA本部、学校の呼び掛けに応じた保護者や地域住民による清掃・消毒活動が厚木市の全市立小学校23校の半数以上において始まりました。多くの場合、全児童が帰った放課後に実施しており、作業の参加者はPTAの保護者や地域住民などが行っています。

鳶尾小学校では、学校運営協議会のメンバーが地域の皆様に声をかけて編成した「おそうじサポートボランティア」が、2学期の清掃作業を担ってくれました。

<学校運営協議会の取組の概要>

学校運営協議会委員構成表 (会長1名、副会長3名、委員15名)

役職	属性	備考(出身組織・機関等)
会長*	学識経験者	前公民館長・元公立小学校長・とびお塾講師
副会長*	地域住民	放課後こども教室サブコーディネーター・とびお塾講師
副会長*	保護者代表	PTA会長
副会長*	地域住民	学区自治会長
委員	地域住民 (7)	とびお塾講師、児童館運営委員長、青少年指導員(元PTA会長)、青少年健全育成会副会長、地域ボランティア団体理事、民生委員(*) 栽培体験協力者
委員	保護者代表	前PTA会長
委員	学識経験者	JA職員
委員*	教職員(6)	校長、教頭、総括教諭(4)

(表中\*はおそうじサポートボランティア担当)

<ポイント:「共有」「熟議」「協働」の実現!>

本校では、学校運営協議会で教員の負担軽減という課題を「共有」し、「熟議」した結果、コロナ禍の学校対応として教員による毎日の清掃・消毒が加わったことを校長が学校運営協議会に説明したところ、教員の負担が増している現状を共有して、学校運営協議会がサポートして取り組みました。地域住民のネットワークを持つ委員が多いことが特色であり、結果として92人の賛同者によって、ローテーションで毎日13～14人による作業を行いました。

<コロナ禍における学校運営協議会の取組>～おそうじサポートボランティアの活動～

<経緯>

学校運営協議会長からのお声掛けにより、「おそうじサポートボランティア」が発足しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため清掃指導を中止した期間、地域の方々のお力添えをいただきながら校内の清掃をすることができました。

<活動期間>

令和2年8月24日(月)～12月21日(月)

<ボランティア参加人数>

92名(自治会関係 35名、保護者 28名、老人会関係 14名、その他 15名)

### <活動内容>

- 学校は、毎月のボランティア参加希望日程表を、学校運営協議員、自治会長、地域協力者へお渡し、取りまとめをお願いしました。運営協議会のメンバーが各所属団体にボランティアへの参加を呼びかけてくれました。
- 各団体で参加希望票を個々に配付・回収して、参加可能な日程を学校に知らせていただきました。
- 学校は、1日平均14名が参加いただいているよう日程調整を行い、各ボランティアさんにお伝えし、担当清掃場所を教職員とともに清掃活動をしました。

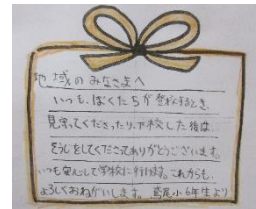
1階（廊下 西水道 東水道）
2階（廊下 西水道 中央水道）
3階（廊下 西水道 東水道 中央水道）



地域住民は分担して廊下や階段、手洗い場などを清掃(上)教員は教室内の消毒作業などを担当(下)

### <ボランティア活動の終了>

3学期から清掃活動は児童が行うことになり、ボランティア活動は終了しました。その際、児童からの感謝の言葉をクリスマスカードにして伝えました。



### <学校運営協議会を核とした取組の成果と今後の方向性>

#### 【成果】

#### <教職員の声>

- ・自分の教室を清掃、消毒してからのトイレ、水道、廊下、階段そうじは、正直大変だった。おそうじサポートボランティアさんのおかげで、教材研究など子どもたちへの時間が増えた。
- ・おそうじサポートボランティアさんの笑顔に救われる気持ちでした。こんな風に学校にお力を貸していただけるものなんだと感動した。
- ・地域の方々と顔見知りになれて、学校は地域が支えているのだと実感できた。
- ・ボランティアの方々が丁寧に清掃して下さり、手洗い場や廊下、昇降口が以前よりもきれいになりました。毎日あいさつやお話をしながら一緒に清掃できることが楽しみでした。

#### <ボランティア参加者の声>

- ・昔、子どもがお世話になっていたけど、それ以降、ずっと足が遠のいていました。このチャンスがあって、また小学校に関わって嬉しいです。
- ・ずっと家に居るより、予定があると、その時間には外に出るので張り合いになって良いです。
- ・初めころは、先生方の挨拶も固い感じでしたが、回を重ねるうちに顔見知りになり、気持ちよく声を掛けてくださるようになりました。
- ・子ども達が帰りがけに、「ありがとうございます。」と言ってくれて、嬉しかったです。
- ・おそうじに来た時に畑の草が気になりました。よかったら草むしりをやりますよ。

#### 【今後の方向性】

おそうじサポートボランティアの活動期間は短かったですが、地域の皆様の力により教職員の負担が軽くなったことが大きな成果と言えます。また、地域の皆様にとって学校がより身近な存在になったことも大きな成果と思っています。今後も「地域とともにある学校」として情報発信に努めるとともに、最近発生頻度が高くなった地震を念頭に、地域防災と学校の関わりについて学校運営協議会の皆様と取り組んでいく予定です。

課題④ コロナ禍の中での学校運営協議会の取組  
 <岐阜県白川村白川郷学園学校運営協議会>

～コロナ禍の中で出来る学校運営協議会の活動～

<学校運営協議会制度のこれまでの取組の概要>

白川村では、平成23年度に村内2校の小学校が統合し、中学校舎に隣接した新たな校舎と共に小中一貫校がスタートしました。その後、保育園を含めた保小中一貫教育を進め、平成25年度より学校運営協議会制度を導入し、地域と共に担い手を育むコミュニティ・スクールとなりました。更に平成29年度からは、義務教育学校「白川郷学園」として新たにスタートし、9年間を通じた担い手育てをより充実できるようにしました。

「いつまでも住み続けられる白川村」であるために、学園・家庭・地域が共通の願いとして「将来の担い手を育むこと」を掲げ、それぞれが責任と役割をもって多様な教育活動や体験活動等を行えるよう、学校運営協議会を中心に推進しています。ふるさとを体感して未来を考える学び、地域の温かさを感じて地域貢献につながる活動、自己を見つめて良さを伸ばす家庭学習など、教職員のみでは進められない担い手育て活動を学校運営協議会の3つの部会で進めています。

<白川郷学園のコミュニティ・スクールの組織の概要>



白川村は公立学校が1校であることから、白川郷学園学校運営協議会の事務局を教育委員会が担っています。毎年学校運営協議会で熟議されたことを受けて、学校支援部、地域活動部、家庭サポートがめざす担い手の姿を明確にした活動内容を考え工夫改善して取り組んでいます。学校支援部では、特別な授業「村民学」がより充実した学びになるよう、9学年全てに2名ずつの地域コーディネーターを配置し、担当教職員とコーディネーターが1年間を通してふるさとの未来に向けた学びを進めていけるよう実践しています。

## <コロナ禍にできる活動を模索して>

コロナ禍で休校が続く中、また、学校再開後も人とのふれあいに制限がかかることを予測した地域コーディネーターが、担当教職員と共に考えを出し合い新たな学びの方法を考えました。

### <地域教材の作成>

7年生のふるさと学習は、将来の担い手と直接かわり、活動や仕事に対する思いや願いなどを感じ取り、自分の生き方を見つめ将来を考える学びを行っています。コロナ禍により直接人とかわることが出来ない中、会わずして学べる方法を考え、地域で活躍されている方から10分語り動画を集めることを始めました。動画であれば休校中もオンラインで見ることが出来、更に学校再開時も直接人とふれあえない状況であっても学ぶことが出来ました。また、動画であることの利点として何度も見ることが出来るため、聞き取りにくかった点や再度見たい部分などを家に持ち帰って各自のiPadで見ることが出来ました。



### <ポイント>

普段は学園とのかかわりが少ない地域の方も、短時間の動画でのかかわりを快く引き受けてくれました。各自で撮影した動画をコーディネーターに通信で渡すこともでき、コロナ禍であっても接触を避けた方法で行えました。また、コーディネーターが撮影に協力することもあり、語ることが苦手な方も問いかけに答えるなかで自分の思いを熱く子どもたちに伝えられていました。こうした取組によって、より多くの村民が「将来の担い手育て活動」にかかわれるひとつの手立てとなったこと、更に新たな教材のスタイルを見つけることができたことは大きな成果でした。

## <学校運営協議会の新たな活動の成果と今後の方向性>

### 【成果】

動画で学んだ地域の担い手の思い等を、実際に肌で感じる学習として職場体験を行いました。その際に動画協力していただいた地域の方が積極的に感染症予防を考慮した体験活動を提案してくださり深い学びが出来ました。

動画による教材づくりは、教職員の負担軽減にもつながり、今年度は村内外の方から「5分ゆめ動画」を集める取り組みを学校支援部が行っています。教職員からの要望もあり道徳やキャリア教育の教材として学園で自由に活用できるよう進めています。

### 【今後の方向性】

コロナ禍により「出来ない」「中止」といった考え方が主流となりがちなか中、「今できることは」「今やるべきことは」と教職員や保護者、地域の方々から前向きに考え実践する大人の姿こそが、子ども達の心に届く「将来の担い手育て」であることに気づきました。実際に年末の地域公開日では、人数制限の中での公開日でしたが、子ども達と共に未来について語り合い、今に留まらない新しい考えを子ども達と共に語り合うことが出来ました。

今後も既存活動等に流されず、目的に向けた様々な手立てにチャレンジしていく学校運営協議会でありたいと思っており、その未来に向かう大人の姿を見せることこそが、一番大切な「将来の担い手育て」であると考えています。



課題⑤ コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化  
 <奈良県奈良市教育委員会地域教育課>

～地域教育協議会(中学校区)の活動～

<学校運営協議会制度と地域学校協働本部のこれまでの取組の概要>

奈良市では、学校・家庭・地域で子どもたちを育てることをめざし、平成20年度に中学校区を単位に「地域教育協議会」を立ち上げ、学校と地域による連携活動を開始しました。当初は国の委託事業を受け、「学校支援地域本部」事業として活動を進めていましたが、平成22年度からは、市の単独事業として「地域で決める学校予算事業」を始めました。

その後、平成19年度から順次開始していた「放課後子ども教室推進事業」と、この「地域で決める学校予算事業」の2つの事業を二本柱として、事業や組織等を整理し、平成23年度から「地域教育推進事業」として新たなスタートを切りました。この「地域教育推進事業」は、現在は文部科学省がいうところの「地域学校協働活動」に該当します。

また、平成23年度から順次コミュニティ・スクールを導入し、令和元年度には全ての公立小中学校に「学校運営協議会」が設置され、令和2年度から一斉展開となりました。

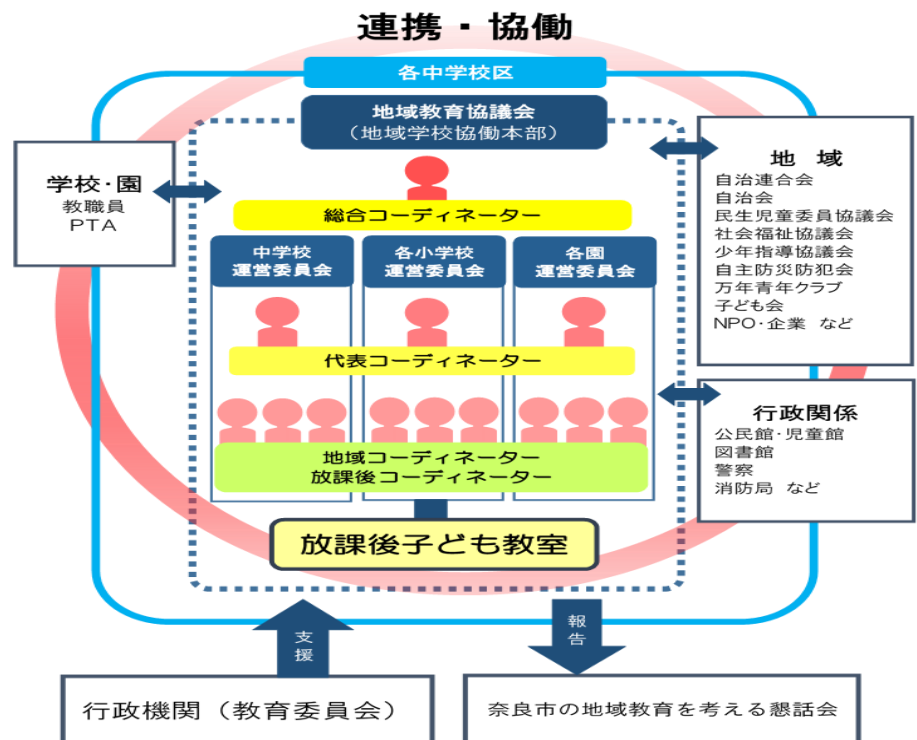
委員となった教員、保護者や地域住民が、学校の運営・その運営に必要な支援に関する協議等を行う「学校運営協議会」と、「目指す子ども像」を共有しながら、学校を核として校区全体で地域の将来を担う子どもを育成するとともに、地域の活性化の実現を図る「地域学校協働本部」が両輪となり、相互に補完し、高め合う存在として相乗効果を発揮していくために、当該学校や地域の置かれた実情、両者の有機的な接続の視点などを踏まえた体制の構築を進めています。

<地域教育推進事業によるコーディネーターのネットワーク化・組織化の概要>

「地域教育協議会」はこども園、幼稚園、小学校、中学校のそれぞれに組織されている運営委員会から構成されています。自治会やPTAなど地域の様々な団体の方々、NPOや企業等の方々など、多種多様なメンバーによって構成されている地域の任意団体です。

その活動の要となっているのが、「地域コーディネーター」と呼ばれる方々です。「地域コーディネーター」は、学校と地域の教育資源をつなぐ役割、学校の教育活動を支援する活動を企画・運営する役割などを担っています。

中学校区全体を取りまとめる「総合コーディネーター」、各運営委員会を取りまとめる「代表コーディネーター」、各協議会、運営委員会で活動する「地域コーディネーター」で組織され、「地域教育推進事業」が円滑に行えるよう活動していただいています。



## ＜コーディネーターの活動・職務とネットワーク＞

### ＜コーディネーターの種類と役割＞

コーディネーターの配置	コーディネーターの主な役割
総合コーディネーター (地域教育協議会に1名)	学校・園・地域・行政・会長・コーディネーター・ボランティアと連絡調整しながら、地域学校連携活動を行い、また、地域教育協議会全体の統括を図る。
代表コーディネーター (運営委員会に1名)	学校園・地域・行政・ボランティアと連絡調整しながら、地域学校連携活動を行い、また運営委員会の統括を図る。
地域コーディネーター (地域教育協議会・運営委員会に複数名)	学校園・地域・行政・ボランティアと連絡調整しながら、地域学校連携活動を行う。小学校で、放課後子ども教室の総合的な調整を行う地域コーディネーターもいる。

### ＜ネットワーク化・組織化＞

平成23年度から、各校区の情報交換とネットワークづくりを進め、「学び合い・つながり合う」ため、「地域で決める学校予算事業」と「放課後子ども教室推進事業」の取組を紹介し、成果や課題について互いに交流する「交流の集い」を開催しています。平成26年度からは実行委員会形式にし、各校区の総合コーディネーターが「総合コーディネーター連絡会」にて打ち合わせ、企画立案・準備・開催までを行っていました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を中止しており、今後、「学び合い・つながり合う」趣旨のもと、どのような取組を行っていくか検討しています。



※コーディネーター連絡会の様子



※交流の集いの様子



### ＜地域教育推進事業の成果と今後の方向性＞

#### 【成果】

「地域で決める学校予算事業」では、協働活動について話し合う合同会議をはじめ、環境整備や学習支援等の様々な取組が進んでいます。「放課後子ども教室推進事業」では、学習支援・学習相談、異年齢交流が深まるようなスポーツや工作等の活動が展開され、地域の方と学校園が連携・協働した活動が行われています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、実施内容や時期、回数等を調整し、児童生徒や地域の方の安全確保を第一に考えながら、できる範囲での活動を行いました。

#### 【今後の方向性】

地域教育推進事業を持続的に発展させるためには地域と学校園の相互理解の促進と地域人材の発掘・育成が不可欠です。そのため、地域コーディネーターの育成を目的とした研修の一層の充実等により、人材発掘・育成の更なる工夫や学校園関係者への理解の促進が必要です。

また、今後はコロナ禍の中での活動となるため、活動日や活動内容を検討しながら進める必要があります。こうした活動を円滑に実施するため、適宜、活動に必要な情報提供や、SNS配信の充実といった広報活動の強化を図ります。



※コーディネーター研修の様子

課題⑤ コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化  
 <大分県別府市教育部社会教育課>

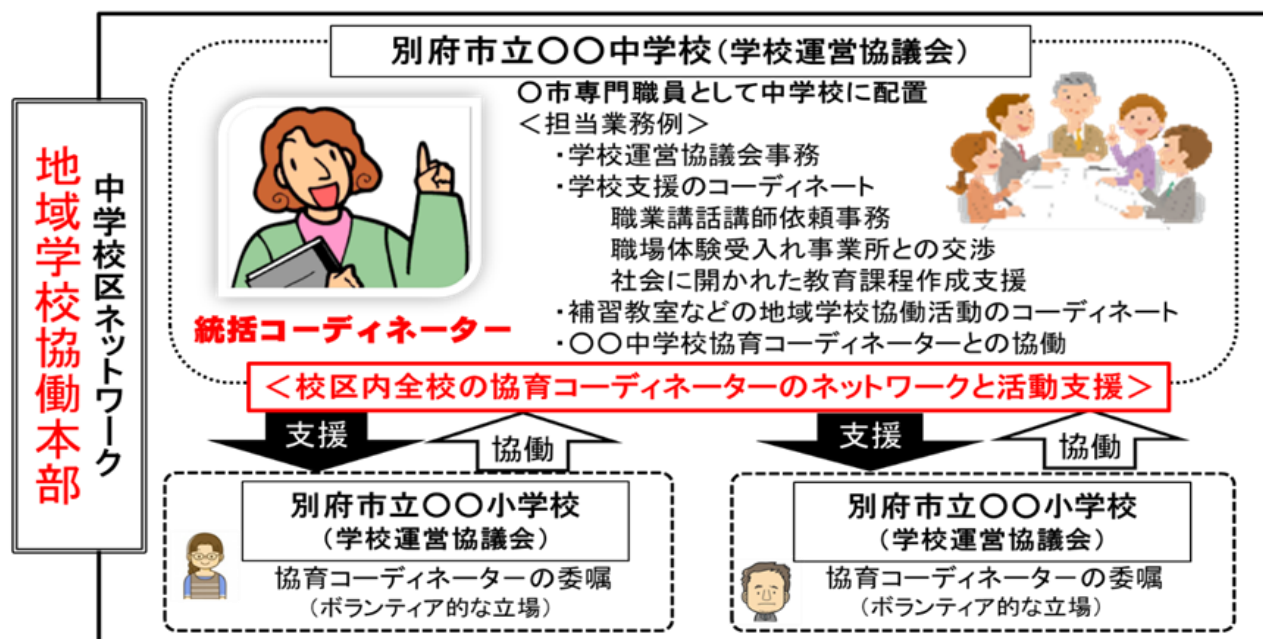
～令和2年度からの「別府市教育魅力化事業(モデル事業)」の取組～

<学校運営協議会制度と地域学校協働本部のこれまでの取組の概要>

- <平成 19 年度>文科省「学校支援を通じた地域に連帯形成のための特別調査研究」を受託して、別府市地域協育プロジェクト会議を設置し、南小学校・浜脇中学校の2校区をモデル校に指定して学校支援コーディネーターを配置しました。
- <平成 20・21・22 年度>文科省「学校支援地域本部事業」受託して、大平山小学校・南小学校・浜脇中学校の3校区で実施しました。
- <平成 23 年度～>「地域教育力活性化事業」開始して、市内6公立公民館に、職員をコーディネーターとして配置し、放課後子ども教室及び学校支援活動を行う取組を始めました。
- <平成 25・26 年度>文科省事業「コミュニティ・スクール導入に関する実践研究」を受託して、4小学校・3中学校の計7校にコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、学校運営協議会制度の導入に向けた方向性を検討し、学力向上会議や学校評価委員会等の既存組織と学校運営協議会との一本化を図りました。
- <平成 27 年度～平成 28 年度>全ての市立小中学校に学校運営協議会制度を導入しました。

<コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化の概要>

別府市教育魅力化事業(モデル事業)



令和2年3月に別府市社会教育委員の会から「子どもと大人が共に学び合い地域をつくる地域学校協働活動の活性化にむけて」と題して、地域学校協働活動の調査研究報告を受けました。その柱は「学校・家庭・地域のそれぞれが子どものために！と想いながら取り組んでいる活動のベクトルを一つの方向に合わせ集中していくこと」と「コーディネーターの役割と配置」であり、この報告を有効に活用することとしました。具体的には、別府市が取り組んでいる「地域教育力活性化事業」を推進するため、令和2年度から教育魅力化事業のモデル事業として一中学校区に統括コーディネーターを配置し、また、中学校区の各小中学校に協育コーディネーターを配置しました。今後も拡大して、地域と学校の課題解決を協働して取り組むこととしています。

## <コーディネーターの活動・職務>

### <統括コーディネーターの職務>

中学校に配置された統括コーディネーターは以下の職務を行うこととしています。

- ①学校運営協議会委員に任命されます。
- ②各小中学校に配置した協育コーディネーター（順次、拡大する予定）を統括し、協育コーディネーターの連絡調整を行います。
- ③地域と学校の協働活動の支援の拡大と広域的なネットワーク化の中核的な役割を担います。
- ④当該中学校のコーディネーターと協働して、日常的な協働活動のコーディネートを行います。
- ⑤地域学校協働本部の事務処理・経費処理を行います。

### <コーディネーターの職務>

- ①学校や地域住民、企業団体等との関係性の構築、連絡調整などを行い、子どもを核としたコミュニティづくりへのネットワークの構築を行います。
- ②学校運営協議会に参加し、地域住民同士や地域住民と教職員を繋ぐ地域学校協働活動の推進、スクールサポートスタッフ（教員補助）の活動を通して教員との関係づくりを行います。
- ③地域や学校の実情に応じた学校の教育課題に対応した地域学校協働活動の企画立案と、公民館事業との連携による地域ボランティアや学校教育活動に必要な人材の募集・確保を行います。
- ④家庭教育学級等、保護者の学習機会づくりや家庭教育支援を行います。

### <コーディネーターの活動支援と資質向上>

- ①協働支援員（コーディネーター）を地域学校協働活動推進員に委嘱します。
- ③ 月1回程度のコーディネーター同士の情報交換と研修活動を行います。

## <「別府市教育魅力化事業（モデル事業）」の成果と今後の方向性>

### 【初年次（R2年度）の成果】

- 統括コーディネーターが校区内の様々な関係者をつなぎ、ネットワーク再構築の基礎を築けたこと、中学校においての新たな地域学校協働活動（新たな協働活動案が創発）が始動するなどによって地域学校協働活動推進に必要なことが明らかになりました。

### 【初年次（R2年度）の課題から見える今後の方向性】

- 学校運営協議会や地域学校協働本部の役割に関する教職員の理解を得ることや、学校運営協議会での熟議（夢と課題の共有）を促進する必要があります。
- 統括コーディネーターや地域学校協働活動推進員の役割の明確化と活用の拡大を進める必要があります。

### ※2年次（R3年度）の新たな取組

統括コーディネーターが所属する中部中学校地域学校協働本部が中心となって、同校学校運営協議会長をリーダーとして「中部子ども応援プロジェクト」を立ち上げ、キャリア教育支援や、希望する3年生が対象の放課後学習教室、不登校傾向の生徒が過ごせる登校支援ルームの運営、校内環境の整備など、多忙な教員に代わって地域住民が応援する取組を始めました。



※大分合同新聞（2020.10.20 朝刊）



※コーディネーター研修会



※コーディネーターの情報交換



## 事業実施の関係者

### <事例集作成者>

☆NPO法人大分県協育アドバイザーネット<文責：理事長 中川忠宣>

### <事例作成関係>

☆実践事例を紹介していただいた方々

☆実践事例の原稿作成をしていただいた方々

### <研修会開催予定市町>

☆中津市教育委員会

☆日出町教育委員会

☆別府市教務部

☆津久見市教育委員会

☆玖珠町教育委員会

## NPO法人大分県協育アドバイザーネットの概要

当NPO法人は、大分大学高等教育開発センター主催の『協育』アドバイザー養成講座」の受講生有志が、2011年（平成23年）9月にNPO法人として設立しました。目的は「会員が繋がる」「各会員の活動が地域と繋がる」ことによって、会員の活動が充実していくことを目指し、地域の「教育の協働」の活動と繋がっていく取組を進めています。地域が子どもに関わることをとおして、大人社会の再構築の推進も願って「教育の協働（協育）」を推進する一翼を担うために以下の3つ事業を中核として実施しています。

事業1. 人材育成研修事業

事業2. モデル的・先導的事業

事業3. 「一人1情報の発信運動」の推進事業

### <「協育」に関するこれまでの主な調査研究事業>

\*2012年度：大分県委託事業受託「京都2012「すき間支援」プロジェクト事業」

\*2013年・2014年度：文部科学省委託事業受託

「学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究」

\*2014年度：文部科学省事業別府市受託

「自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究事業」

\*2020年度：ふるさと創生NPO活動応援事業補助金事業

「地域とともにある学校づくりの推進」

### <「協育」に関するこれまでの主なモデル的事業>

\*2012年・2013年：子どもふるさと体験学イン国東

（大分大学高等教育開発センターと共催・子どもゆめ基金補助）

\*2013年～2018年：人と本を結ぶ読書支援ネットワーク「ゆい（結い）」講演会

（大分大学高等教育開発センターと共催）

\*2011年～：地域発「活力・発展・安心」デザイン実践交流会

（大分大学高等教育開発センター等と共催）



**NPO法人大分県協育アドバイザーネット**

2021年（R3年）9月発行

<全国@事例>学校運営協議会制度と地域学校協働本部の体制整備  
学校と地域の新たな協働（協育）～二歩前進！事例集～

**【補助事業者】** 公益財団法人おおいた共創基金  
<事業名> 令和3年度ふるさと創生NPO活動応援事業費補助金事業

**【事業実施者】** NPO法人大分県協育アドバイザーネット  
〒874-0919 別府市石垣東9丁目4-5 2-301号  
E-mail: connect@kyouiku-adviser.net

<当法人事業名> 地域とともにある学校づくりの推進